

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2025年12月9日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中谷 友行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【事務連絡者氏名】	堂島 孝太 連絡場所 東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	03-6700-4111
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田TOPIXオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

明治安田TOPIXオープン（以下「当ファンド」ということがあります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初の1口当たり元本は、1円（1万口当たり元本金額1万円）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

上限 1,000億円

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額 とします。

取得申込の受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに取得申込が行われ、かつ、当該取得申込の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.myam.co.jp/>

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た1口当たりの価額をいいます。なお、便宜上1万口当たりには換算した価額で表示されます。

（５）【申込手数料】

取得申込受付日の基準価額に、2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは、お申込みの販売会社までお問合わせください。なお、確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、手数料はかかりません。

分配金再投資コース の場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されま
す。

分配金再投資コースでは、自動継続投資契約（計算期末に支払われる収益分配金で当ファンドの買付を
自動的に行うことに関して、当ファンドの当初取得申込時にあらかじめ指定する契約。販売会社により
名称が異なる場合があります。）を販売会社と結びます。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約および定時定額購入取引に関する契約等を締結した
場合、当該契約に規定する単位とします。

当ファンドには、収益分配金の受取方法により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があ
ります。いずれのコースも販売会社が定めるお申込単位となります。なお、収益分配金の受取方法を途
中で変更することはできません。詳しくは販売会社までお問合わせください。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、１口単位とします。

販売会社により、どちらか一方のコースのみお取扱いとなる場合があります。

（７）【申込期間】

2025年12月10日から2026年6月9日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所は原則として販売会社の本支店、営業所等とします。

販売会社については下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.myam.co.jp/>

（９）【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の基準価額に申込口数を
乗じた額）、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する金額の合計額）を販売会社に支払
うものとして、詳しくは販売会社へお問合わせください。

振替受益権にかかる各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込みにかかる追加信託が行われる日に
委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。お申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「（８）申込取扱場所」をご参照下さい。

（１１）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

年1回（3月10日。休業日の場合は翌営業日）

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

明治安田TOPIXオープンは、「明治安田TOPIXマザーファンド」への投資を通じて、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

2025年10月1日付で、ベンチマークをTOPIX（東証株価指数）から東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に変更いたしました。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産（ ）	
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

<商品分類表（網掛け表示部分）の定義>

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

・属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般	年1回	グローバル (日本含む)		
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本		
債券		北米	ファミリー ファンド	日経225
一般	年6回 (隔月)	欧州		
公債		アジア		
社債	年12回 (毎月)	オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ	TOPIX
その他債券 クレジット属性 ()	日々	中南米		その他 ()
不動産投信	その他 ()	アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

<属性区分表（網掛け表示部分）の定義>

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券（投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。）を通じて主として株式のうち大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものに投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

TOPIX

目論見書または投資信託約款において、TOPIX（東証株価指数）に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

当ファンドが該当しないその他の商品分類および属性区分の定義等については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（URL: <https://www.toushin.or.jp/>）で閲覧が可能です。

信託金の限度額：上限 1,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

明治安田TOPIXマザーファンドへの投資を通じて、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社JPX総研が算出する株価指数であり、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。

- ・TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXに係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。JPXは、TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。JPXは、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本件商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではありません。JPXは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負いません。JPXは、当社又は本件商品の購入者のニーズをTOPIXの指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではありません。上記に限らず、JPXは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

東証株価指数（TOPIX）構成銘柄を中心に、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）との連動性を考慮し株式の組入れを行います。

株価指数先物取引を行う場合があります。

株式（株価指数先物取引を含みます。）の実質組入比率は、高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

（２）【ファンドの沿革】

2003年 5月23日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

2009年 4月 1日 ファンドの名称を「明治ドレスナーTOPIXオープン」から「MDAM・TOPIXオープン」に変更

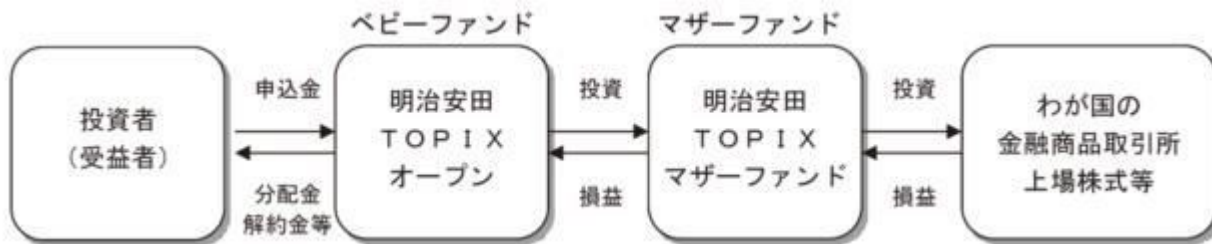
2010年10月 1日 ファンドの名称を「MDAM・TOPIXオープン」から「明治安田TOPIXオープン」に変更

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

「ファミリーファンド方式」とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

委託会社等およびファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）： 明治安田アセットマネジメント株式会社

信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等を行います。

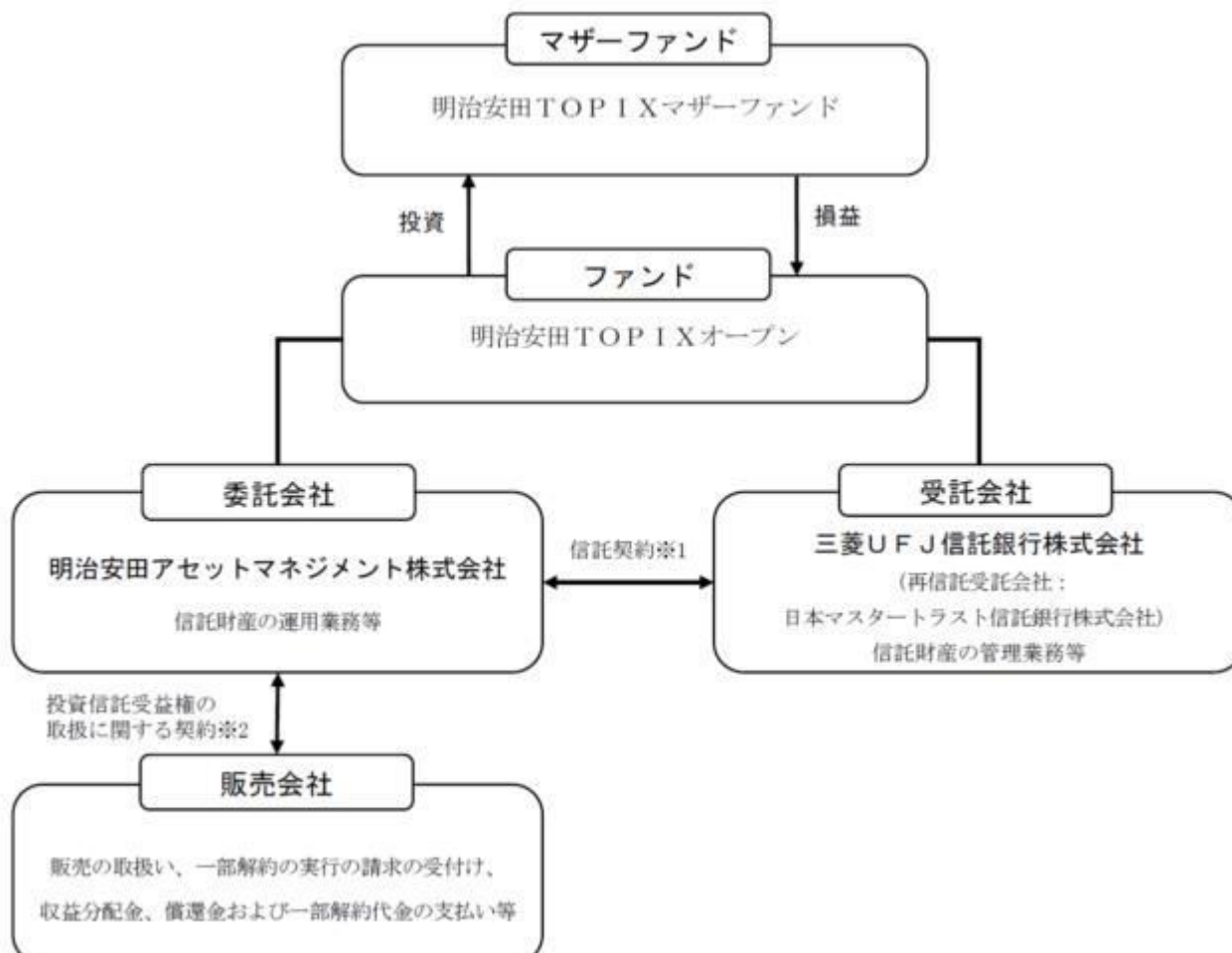
2. 受託会社（受託者）： 三菱UFJ信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理業務等を行います。

（受託会社は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。）

3. 販売会社

ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金および償還金の支払い、買取りおよび解約の取扱い等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円

2. 委託会社の沿革

1986年11月： コスモ投信株式会社設立

1998年10月： ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更

2000年2月： 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更

2000年7月： 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更

2009年4月： 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更

2010年10月： 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住 所	所有 株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,887株	100.00%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

運用方針

「明治安田TOPIXマザーファンド」への投資を通じて、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

運用の形態等

ファミリーファンド方式を利用して東証株価指数（TOPIX）（配当込み）をベンチマークとしたパッシブ運用を行います。

投資対象

明治安田TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、当ファンドにおいて直接、わが国の金融商品取引所に上場されている株式に投資を行い、TOPIX先物取引を行うことがあります。

投資態度

1. 東証株価指数（TOPIX）構成銘柄を中心に、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）との連動性を考慮し株式の組入れを行います。
2. 株価指数先物取引を行う場合があります。
3. 株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。
4. 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。
5. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。
6. 非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
7. 資金動向、市況動向等の事情によっては、前記のような運用が出来ない場合があります。

投資制限

1. 株式への実質投資割合には制限を設けません。
2. 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
3. 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
4. 外貨建資産への投資は行いません。
5. 信用取引は、約款所定の範囲で行います。
6. 約款で定めるデリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
7. （削除）
8. 有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

（参考）親投資信託の概要

「明治安田TOPIXマザーファンド」

投資の基本方針

1 基本方針

東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

2025年10月1日付で、ベンチマークをＴＯＰＩＸ（東証株価指数）から東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）に変更いたしました。

2 運用方法

（１）投資対象

わが国の金融商品取引所に上場されている株式およびＴＯＰＩＸ先物取引を主要投資対象とします。

（２）投資態度

東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）構成銘柄を中心に、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）との連動性を考慮し株式の組入れを行います。

株価指数先物取引を行う場合があります。

株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式の投資比率が100%を超える場合があります。

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

〔投資対象ユニバースの決定〕

ＴＯＰＩＸに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

〔組入銘柄および株数の決定〕

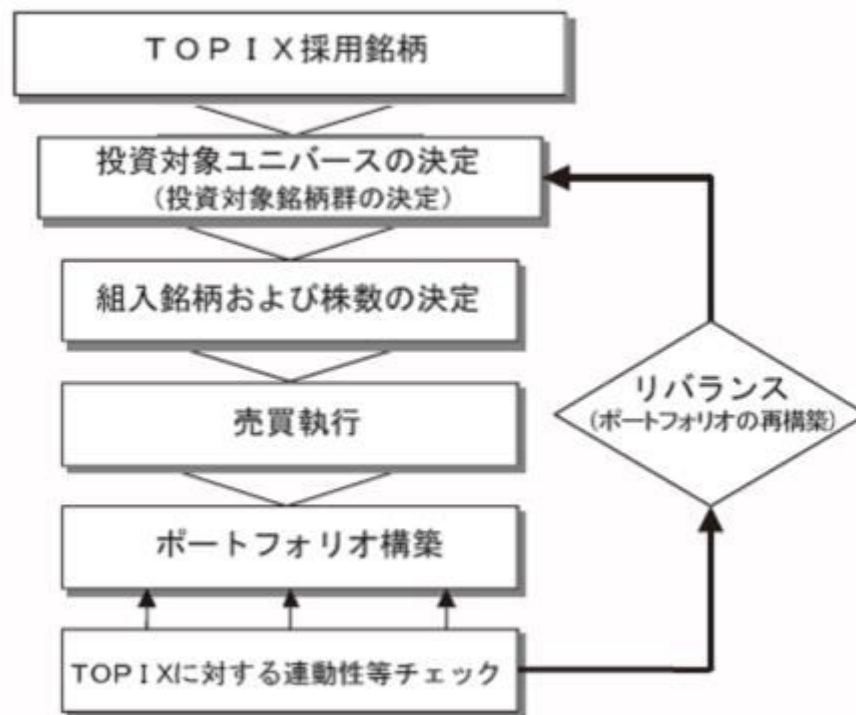
ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してＴＯＰＩＸに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

〔ポートフォリオの構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

〔リバランス〕

日次、月次でＴＯＰＩＸとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流入やＴＯＰＩＸ採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。



異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

信託財産の効率的な運用等に資するため、有価証券の貸付けおよび資金の借入れを行うことができます。非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

（3）投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引は、約款所定の範囲で行います。

約款で定めるデリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（削除）

有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

（2）【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限り。）

ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

二．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- 1．株券または新株引受権証券
 - 2．国債証券
 - 3．地方債証券
 - 4．特別の法律により法人の発行する債券
 - 5．社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 - 8．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 - 9．特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 - 10．コマーシャル・ペーパー
 - 11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1．から11．の証券または証書の性質を有するもの
 - 13．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 - 14．投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 - 15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 16．預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - 17．外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 18．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - 19．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - 20．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 21．外国の者に対する権利で前20．の有価証券の性質を有するもの
- なお、上記1．の証券または証書、上記12．ならびに16．の証券または証書のうち上記1．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2．から6．までの証券および上記12．ならびに16．の証券または証書のうち上記2．から6．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13．および14．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第 2 条第 1 項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前1. から5. の権利の性質を有するもの

（３）【運用体制】

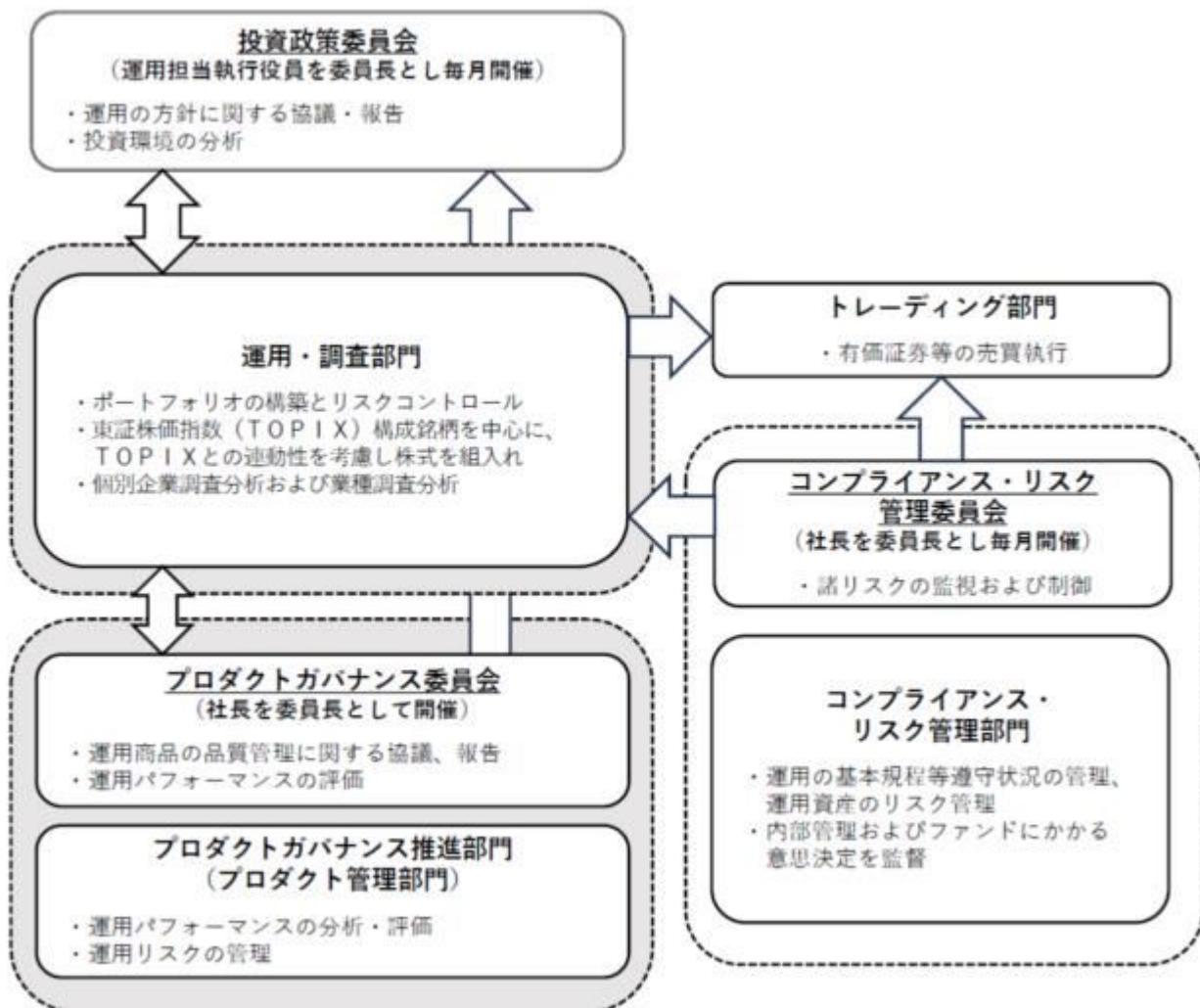
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、プロダクトガバナンス推進部（プロダクト管理グループ）が中心となって行います。

プロダクトガバナンス委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



プロダクトガバナンス推進部門（プロダクト管理部門）の人数は5～10名程度です。

コンプライアンス・リスク管理部門の人数は5～10名程度です。

- ・ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」および基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ・ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

また、委託会社のホームページ (<https://www.myam.co.jp/>) の会社案内から、運用体制に関する情報・運用担当者等に係る事項をご覧いただけます。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

収益分配方針

年1回（3月10日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に決定します。
3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

1. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - a. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 - b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として決算日から起算して5営業日までに）、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。収益分配金の支払いは販売会社において行います。ただし、分配金再投資コースでお申込みの受益権にかかる収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

（５）【投資制限】

< 投資信託約款に基づく投資制限 >

株式への投資制限

株式への実質投資割合 には制限を設けません。

実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます。以下同じ。

新株引受権証券等の投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券の投資制限

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

投資する株式等の範囲

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 上記1. にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

1. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。
2. 上記1. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。信託財産の一部解約等の事由により、上記1. の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

信用取引の指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 上記1. の信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)。
2. 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
5. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 上記1.の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
 - a. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - b. 再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - c. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
3. 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する金融商品の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
4. 再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
5. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<法律等で規制される投資制限>

同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

デリバティブ取引にかかる投資制限

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスクと留意点

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下の通りです。

値動きの主な要因

1. 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

2. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他のリスク・留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

当ファンドは東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に連動する投資成果を目指しますが、基準価額と指数が完全に一致するものではありません。また、投資成果が指数を連動または上回ることを保証するものではありません。

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決

算日の基準価額と比べ下落することとなります。

（２）リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

プロダクトガバナンス委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



<流動性リスク管理体制>

流動性リスクについては、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理体制について、監督します。

ファンドのリスク管理体制等は、2025年9月30日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(3) 参考情報

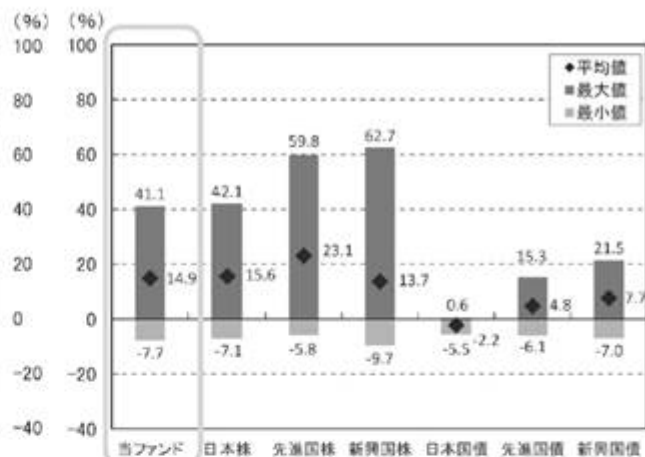
当ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出しており、実際の基準価額と異なる場合があります。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2020年10月～2025年9月



※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社 J P X 総研又は 株式会社 J P X 総研の関連会社
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村フィデューシャリー・ リサーチ&コンサルティング 株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 海外指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

※各資産クラスの指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性、適法性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

<代表的な資産クラスの指数について>

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社に帰属し

ます。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCIコクサイ・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA - BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社の知的財産です。野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額に、2.2%（税抜2.0%）を上限として各販売会社が別途定める率を乗じて得た金額となります。

購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払い頂きます。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。

確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、購入時手数料はかかりません。

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます（以下同じ。）。

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料および信託財産留保額はありません。

(3)【信託報酬等】

ファンドの純資産総額に対し、年0.66%（税抜0.6%）の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。運用管理費用（信託報酬）の実質的な配分は以下のとおりです。

<内訳>

配分	料率（年率）
委託会社	0.286%（税抜0.26%）
販売会社	0.275%（税抜0.25%）
受託会社	0.099%（税抜0.09%）
合計	0.66%（税抜0.6%）

<内容>

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、法定書類等の作成等の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	信託報酬 = 運用期間中の日々の基準価額 × 信託報酬率

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦收受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

(4)【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0055%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等により見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

個人、法人別の課税の取扱いについて

１．個人の受益者に対する課税

< 収益分配金（普通分配金）に対する課税 >

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収（申告不要）となります。なお、確定申告による申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

税率
20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

< 一部解約時および償還時に対する課税 >

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収ありの特定口座を選択している場合は、源泉徴収（原則として、確定申告は不要）となります。

税率
20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

< 損益通算について >

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。以下同じ。）の譲渡益と相殺することができ、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）および利子所得の金額との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。詳しくは販売会社にお問合わせください。

２．法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。

ん。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

税率
15.315%（所得税15.315%）

個別元本方式について

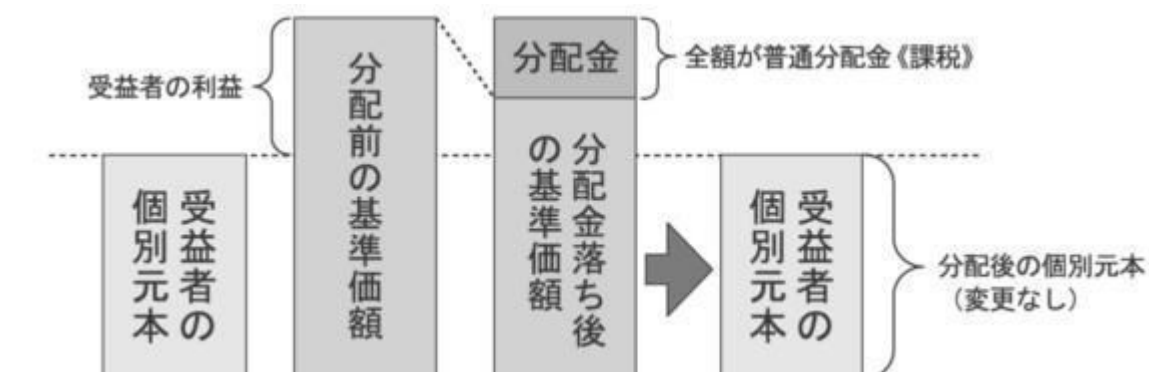
1. 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一取扱販売会社であっても複数支店で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の計算が行われる場合があります。
3. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

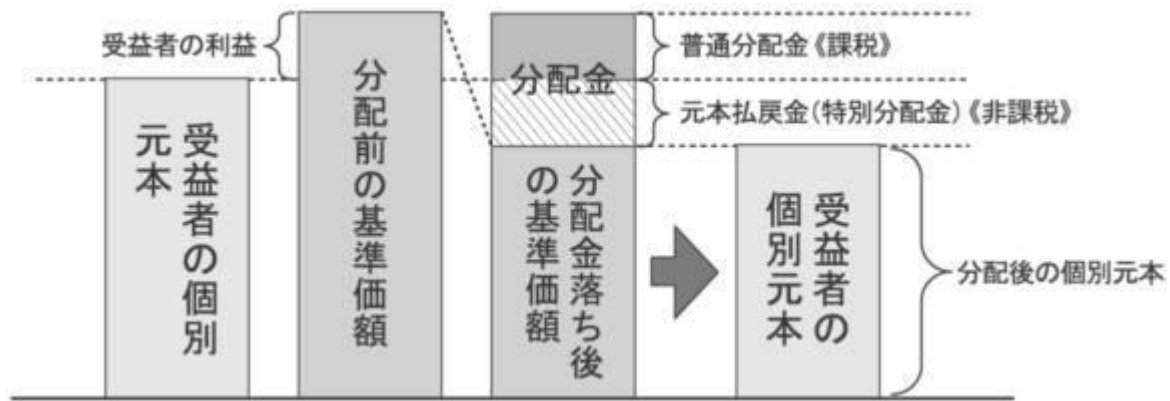
収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）があります。

1. 収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
2. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、収益分配金の発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の受益者の個別元本になります。

1. の場合



2. の場合



上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

当ファンドは、配当控除が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの「特定非課税管理勘定（成長投資枠）」の対象です。販売会社によって取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

<少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合>

一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記は2025年9月30日現在のものですので、税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

（参考情報）ファンドの総経費率

2025年9月30日現在で開示している運用報告書の対象期間における当ファンドの総経費率（年率換算）は以下の通りです。

総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.67%	0.66%	0.01%

※対象期間は2024年3月12日～2025年3月10日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記総経費率が更新されている場合があります。

5【運用状況】

以下は2025年9月30日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

(1)【投資状況】

明治安田TOPIXオープン

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	220,707,980	99.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		223,502	0.10
合計(純資産総額)		220,931,482	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

明治安田TOPIXオープン

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田TOPIXマザーファン ド	37,068,858	5.0018	185,412,597	5.9540	220,707,980	99.90

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

【投資不動産物件】

明治安田TOPIXオープン

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

明治安田TOPIXオープン

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

明治安田TOPIXオープン

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第13期計算期間末（2016年 3月10日）	206,446,674	208,962,641	16,411	16,611
第14期計算期間末（2017年 3月10日）	236,933,638	241,166,199	19,033	19,373
第15期計算期間末（2018年 3月12日）	253,711,123	258,310,940	20,960	21,340
第16期計算期間末（2019年 3月11日）	223,034,302	226,667,000	19,033	19,343
第17期計算期間末（2020年 3月10日）	166,319,983	169,852,479	16,950	17,310
第18期計算期間末（2021年 3月10日）	148,906,176	152,140,108	23,022	23,522
第19期計算期間末（2022年 3月10日）	143,186,031	145,269,464	21,992	22,312
第20期計算期間末（2023年 3月10日）	157,139,873	160,624,222	24,353	24,893
第21期計算期間末（2024年 3月11日）	249,079,259	253,040,254	32,070	32,580
第22期計算期間末（2025年 3月10日）	199,829,500	203,462,852	32,449	33,039
2024年 9月末日	210,389,289		32,383	
10月末日	208,652,976		32,983	
11月末日	210,304,010		32,791	
12月末日	210,224,685		34,097	
2025年 1月末日	216,643,062		34,119	
2月末日	201,954,089		32,812	
3月末日	191,651,388		32,294	
4月末日	199,539,296		32,385	
5月末日	207,404,466		34,029	
6月末日	199,279,608		34,686	
7月末日	204,408,144		35,760	
8月末日	214,689,818		37,339	
9月末日	220,931,482		38,441	

【分配の推移】

明治安田TOPIXオープン

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第13期計算期間	2015年 3月11日～2016年 3月10日	200
第14期計算期間	2016年 3月11日～2017年 3月10日	340
第15期計算期間	2017年 3月11日～2018年 3月12日	380
第16期計算期間	2018年 3月13日～2019年 3月11日	310
第17期計算期間	2019年 3月12日～2020年 3月10日	360
第18期計算期間	2020年 3月11日～2021年 3月10日	500
第19期計算期間	2021年 3月11日～2022年 3月10日	320
第20期計算期間	2022年 3月11日～2023年 3月10日	540
第21期計算期間	2023年 3月11日～2024年 3月11日	510
第22期計算期間	2024年 3月12日～2025年 3月10日	590

【収益率の推移】

明治安田TOPIXオープン

期	計算期間	収益率（％）
第13期計算期間	2015年 3月11日～2016年 3月10日	10.20
第14期計算期間	2016年 3月11日～2017年 3月10日	18.05
第15期計算期間	2017年 3月11日～2018年 3月12日	12.12
第16期計算期間	2018年 3月13日～2019年 3月11日	7.71
第17期計算期間	2019年 3月12日～2020年 3月10日	9.05
第18期計算期間	2020年 3月11日～2021年 3月10日	38.77
第19期計算期間	2021年 3月11日～2022年 3月10日	3.08
第20期計算期間	2022年 3月11日～2023年 3月10日	13.19
第21期計算期間	2023年 3月11日～2024年 3月11日	33.78
第22期計算期間	2024年 3月12日～2025年 3月10日	3.02
第23期中間計算期間	2025年 3月11日～2025年 9月10日	17.51

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

明治安田TOPIXオープン

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第13期計算期間	2015年 3月11日～2016年 3月10日	25,564,371	28,842,558
第14期計算期間	2016年 3月11日～2017年 3月10日	23,249,060	24,560,356
第15期計算期間	2017年 3月11日～2018年 3月12日	27,627,935	31,067,218
第16期計算期間	2018年 3月13日～2019年 3月11日	18,923,273	22,787,267
第17期計算期間	2019年 3月12日～2020年 3月10日	15,380,817	34,439,728
第18期計算期間	2020年 3月11日～2021年 3月10日	8,602,970	42,049,237
第19期計算期間	2021年 3月11日～2022年 3月10日	11,935,400	11,506,752
第20期計算期間	2022年 3月11日～2023年 3月10日	10,281,093	10,863,401
第21期計算期間	2023年 3月11日～2024年 3月11日	24,296,200	11,154,601
第22期計算期間	2024年 3月12日～2025年 3月10日	27,967,965	44,052,301
第23期中間計算期間	2025年 3月11日～2025年 9月10日	12,881,452	16,978,897

（参考）

（1）投資状況

明治安田TOPIXマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	24,203,040,860	96.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		947,293,871	3.77
合計(純資産総額)		25,150,334,731	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	942,300,000	3.74

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

明治安田TOPIXマザーファンド

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	290,400	2,828.73	821,463,192	2,849.50	827,494,800	3.29
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	344,900	1,918.33	661,632,017	2,394.00	825,690,600	3.28
3	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	188,500	2,746.00	517,622,754	4,259.00	802,821,500	3.19
4	日本	株式	日立製作所	電気機器	140,400	3,703.62	519,988,248	3,930.00	551,772,000	2.19
5	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	27,100	8,058.18	218,376,678	18,685.00	506,363,500	2.01
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	111,200	3,709.43	412,488,616	4,176.00	464,371,200	1.85
7	日本	株式	任天堂	その他製品	34,600	10,012.55	346,434,230	12,805.00	443,053,000	1.76
8	日本	株式	三菱商事	卸売業	106,900	2,581.38	275,949,522	3,531.00	377,463,900	1.50
9	日本	株式	三菱重工業	機械	96,700	2,348.50	227,099,950	3,879.00	375,099,300	1.49
10	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	72,100	4,114.00	296,619,400	4,988.00	359,634,800	1.43
11	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	41,700	9,136.00	380,971,200	7,963.00	332,057,100	1.32
12	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	38,900	6,816.19	265,149,791	8,426.00	327,771,400	1.30
13	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	51,300	5,311.00	272,454,300	6,269.00	321,599,700	1.28
14	日本	株式	三井物産	卸売業	83,300	2,781.50	231,698,950	3,680.00	306,544,000	1.22
15	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	11,600	21,475.00	249,110,000	26,360.00	305,776,000	1.22
16	日本	株式	キーエンス	電気機器	5,500	60,863.12	334,747,160	55,180.00	303,490,000	1.21
17	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	17,300	7,756.71	134,191,083	14,650.00	253,445,000	1.01
18	日本	株式	N T T	情報・通信業	1,630,000	147.40	240,262,000	154.70	252,161,000	1.00
19	日本	株式	信越化学工業	化学	48,800	4,486.00	218,916,800	4,853.00	236,826,400	0.94
20	日本	株式	H O Y A	精密機器	10,500	17,395.00	182,647,500	20,475.00	214,987,500	0.85
21	日本	株式	三菱電機	電気機器	56,300	2,646.86	149,018,218	3,803.00	214,108,900	0.85
22	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	48,600	4,449.13	216,227,718	4,315.00	209,709,000	0.83
23	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	129,600	1,444.02	187,144,992	1,531.00	198,417,600	0.79
24	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	882,500	212.92	187,901,900	217.70	192,120,250	0.76
25	日本	株式	日本電気	電気機器	39,500	2,948.36	116,460,220	4,739.00	187,190,500	0.74
26	日本	株式	K D D I	情報・通信業	77,100	2,408.31	185,680,701	2,360.50	181,994,550	0.72
27	日本	株式	富士通	電気機器	51,200	3,032.82	155,280,384	3,484.00	178,380,800	0.71
28	日本	株式	丸紅	卸売業	47,600	2,405.00	114,478,000	3,698.00	176,024,800	0.70

29	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	3,900	46,011.64	179,445,396	45,040.00	175,656,000	0.70
30	日本	株式	第一三共	医薬品	50,500	3,487.25	176,106,125	3,315.00	167,407,500	0.67

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
----	-------	----	-------------

株式	国内	水産・農林業	0.09
		鉱業	0.32
		建設業	2.22
		食料品	2.78
		繊維製品	0.36
		パルプ・紙	0.14
		化学	4.56
		医薬品	3.47
		石油・石炭製品	0.47
		ゴム製品	0.65
		ガラス・土石製品	0.58
		鉄鋼	0.75
		非鉄金属	1.25
		金属製品	0.46
		機械	5.80
		電気機器	16.97
		輸送用機器	6.58
		精密機器	1.86
		その他製品	2.94
		電気・ガス業	1.26
		陸運業	2.35
		海運業	0.53
		空運業	0.31
		倉庫・運輸関連業	0.13
		情報・通信業	7.69
		卸売業	6.98
		小売業	4.37
		銀行業	9.28
		証券、商品先物取引業	0.93
		保険業	3.16
		その他金融業	1.11
不動産業	1.91		
サービス業	3.96		
合計	96.23		

投資不動産物件

明治安田TOPIXマザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

明治安田TOPIXマザーファンド

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX先物	買建	30	日本円	935,186,500	942,300,000	3.74

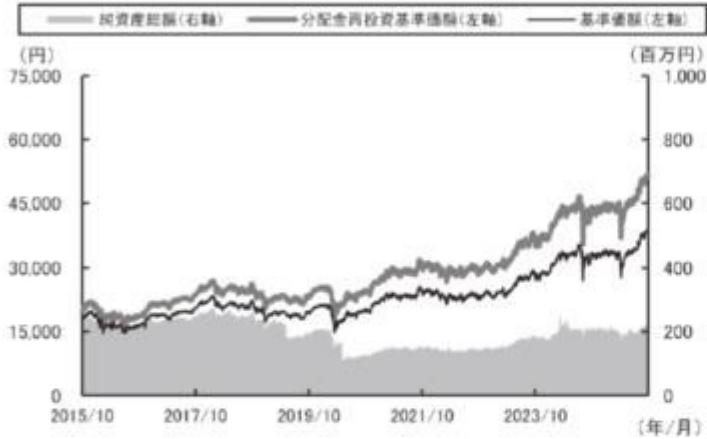
(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

参考情報

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2025年9月30日現在

基準価額・純資産の推移



分配の推移

分配金の推移	
2025年3月	590円
2024年3月	510円
2023年3月	540円
2022年3月	320円
2021年3月	500円

設定来累計 5,730円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

基準価額 38,441円

純資産総額 220百万円

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

主要な資産の状況

資産の組入比率

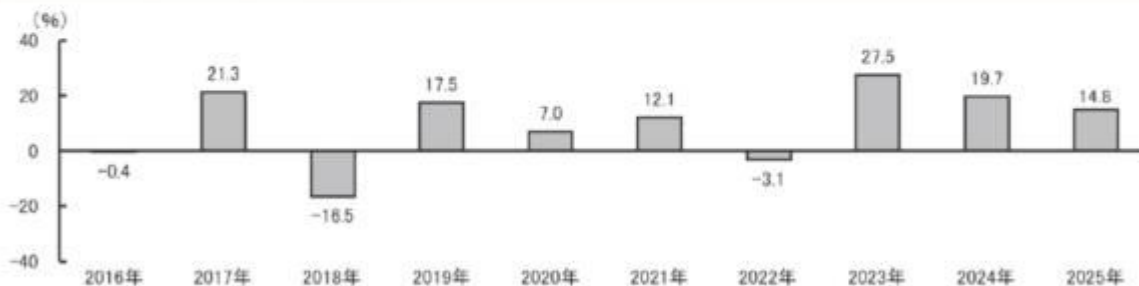
資産の種類	投資比率(%)
明治安田TOPIXマザーファンド	99.90
その他の資産(負債控除後)	0.10
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄(マザーファンド)

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

銘柄名	業種	投資比率(%)
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.29
2 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.28
3 ソニーグループ	電気機器	3.19
4 日立製作所	電気機器	2.19
5 ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.01
6 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.85
7 任天堂	その他製品	1.76
8 三菱商事	卸売業	1.50
9 三菱重工業	機械	1.49
10 みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.43

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

※2025年は9月末までの収益率を表示しています。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 取得のお申込みの際には、販売会社取引口座を開設させていただきます。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- (3) 取得価額は取得申込受付日の基準価額とします。取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する額の合計額（申込代金）を、販売会社が指定した期日までに販売会社においてお支払いいただきます。基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.myam.co.jp/>

- (4) 申込手数料は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に、2.2%（税抜2.0%）を上限として各販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額とします。
なお、確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、手数料はかかりません。
「税抜」における税とは、消費税等相当額をいいます。
申込手数料につきましては、お申込みの販売会社にお問合せください。
分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。
- (5) 申込単位は、販売会社が定める申込単位とします。
自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。
- (6) ファンドのお申込みには、収益の分配が行われるごとに分配金を受益者に支払う「分配金受取りコース」と、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料でファンドに再投資する「分配金再投資コース」があります。分配金の受取方法を途中で変更することはできません。
「分配金再投資コース」を選択する場合には、取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約を締結する必要があります。
販売会社により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」のどちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社までお問合わせください。
- (7) 申込期間中における取得申込の受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに取得申込が行われ、かつ、当該取得申込の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。
- (8) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

確定拠出年金制度を利用して購入される場合は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

前記において「申込」を「取得申込」または「購入申込」ということがあります。

2【換金（解約）手続等】

信託の一部解約（解約請求制）

- (1) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- (2) 一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の基準価額とします。解約代金は請求を受付けた日から起算して、原則として4営業日目から受益者に支払います。
基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.myam.co.jp/>

- (3) 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- (4) 換金手数料ならびに信託財産留保額はありません。
- (5) 換金単位は、販売会社が定める単位とします。
自動継続投資契約にかかる受益権については1口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。
- (6) 一部解約の実行請求の受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。
- (7) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことがあります。
- (8) 上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記の規定に準じて計算された価額とします。
- (9) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

前記において「解約」を「換金」ということがあります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

主な資産の種類	評価方法
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株 式	原則として、基準価額計算日 の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

<p>明治安田アセットマネジメント株式会社 電話番号：0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時） ホームページアドレス：https://www.myam.co.jp/</p>
--

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎年3月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。

各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

信託の終了および繰上償還条項

1. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、上記の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。

4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。
5. 委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 上記3. から5. までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下らずに上記3. の公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「信託約款の変更 4.」に該当する場合は除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

償還金について

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から(原則として償還日(償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日までに)、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、この信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

運用状況に係る情報の提供

決算時および償還時に運用報告書を作成し、交付運用報告書は、知っている受益者に販売会社を通じて交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。ただし、委託会社は、受益者から当該情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。また、委託会社のホームページにおいても入手可能です。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.myam.co.jp/>

2. 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱いに関する契約」は、契約期間満了日の3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）の収益分配金は、原則として税控除後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日までに）から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、収益分配金についてその支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

分配金再投資コースにお申込みされている受益者の収益分配金については、販売会社を通じて、自動継続投資契約に基づき、原則として税控除後、決算日の基準価額で翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）の償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

(4) 帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定められた手続きにより行うものとします。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間（2024年3月12日から2025年3月10日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【明治安田TOPIXオープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第21期 2024年 3月11日現在	第22期 2025年 3月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,526,517	4,802,713
親投資信託受益証券	247,969,825	199,383,176
未収入金	180,000	-
未収利息	-	59
流動資産合計	253,676,342	204,185,948
資産合計	253,676,342	204,185,948
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,960,995	3,633,352
未払解約金	12,993	40,341
未払受託者報酬	92,708	101,587
未払委託者報酬	525,286	575,584
未払利息	15	-
その他未払費用	5,086	5,584
流動負債合計	4,597,083	4,356,448
負債合計	4,597,083	4,356,448
純資産の部		
元本等		
元本	77,666,587	61,582,251
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	171,412,672	138,247,249
（分配準備積立金）	72,177,005	38,752,953
元本等合計	249,079,259	199,829,500
純資産合計	249,079,259	199,829,500
負債純資産合計	253,676,342	204,185,948

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第21期 自 2023年 3月11日 至 2024年 3月11日	第22期 自 2024年 3月12日 至 2025年 3月10日
営業収益		
受取利息	2	1,116
有価証券売買等損益	52,292,551	10,133,351
営業収益合計	52,292,553	10,134,467
営業費用		
支払利息	359	1
受託者報酬	176,824	207,415
委託者報酬	1,001,870	1,175,206
その他費用	9,813	11,395
営業費用合計	1,188,866	1,394,017
営業利益又は営業損失()	51,103,687	8,740,450
経常利益又は経常損失()	51,103,687	8,740,450
当期純利益又は当期純損失()	51,103,687	8,740,450
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	4,003,494	3,771,655
期首剰余金又は期首欠損金()	92,614,885	171,412,672
剰余金増加額又は欠損金減少額	51,844,202	62,979,355
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	51,844,202	62,979,355
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,185,613	97,480,221
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,185,613	97,480,221
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	3,960,995	3,633,352
期末剰余金又は期末欠損金()	171,412,672	138,247,249

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3.その他	当ファンドの計算期間は2024年 3月12日から2025年 3月10日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 2024年 3月11日現在		第22期 2025年 3月10日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	77,666,587口	1. 計算期間の末日における受益権の総数	61,582,251口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	3.2070円 (32,070円)	2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	3.2449円 (32,449円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 2023年 3月11日 至 2024年 3月11日		第22期 自 2024年 3月12日 至 2025年 3月10日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	3,969,914円	A 費用控除後の配当等収益額	3,590,782円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	43,130,279円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	1,378,013円
C 収益調整金額	124,008,286円	C 収益調整金額	118,202,088円
D 分配準備積立金額	29,037,807円	D 分配準備積立金額	37,417,510円
E 当ファンドの分配対象収益額	200,146,286円	E 当ファンドの分配対象収益額	160,588,393円
F 当ファンドの期末残存口数	77,666,587口	F 当ファンドの期末残存口数	61,582,251口
G 10,000口当たり収益分配対象額	25,769円	G 10,000口当たり収益分配対象額	26,077円
H 10,000口当たり分配金額	510円	H 10,000口当たり分配金額	590円
I 収益分配金金額	3,960,995円	I 収益分配金金額	3,633,352円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第21期 自 2023年 3月11日 至 2024年 3月11日	第22期 自 2024年 3月12日 至 2025年 3月10日

1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券等は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」の「売買目的有価証券」に記載しております。これらは価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。 市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。 信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。 また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	同左
4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

2．金融商品の時価等に関する事項

	第21期 2024年 3月11日現在	第22期 2025年 3月10日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	有価証券 売買目的有価証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
--	---	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第21期 自 2023年 3月11日 至 2024年 3月11日	第22期 自 2024年 3月12日 至 2025年 3月10日
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
親投資信託受益証券	48,663,326	6,280,380
合計	48,663,326	6,280,380

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第21期 自 2023年 3月11日 至 2024年 3月11日	第22期 自 2024年 3月12日 至 2025年 3月10日
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

	第21期 自 2023年 3月11日 至 2024年 3月11日	第22期 自 2024年 3月12日 至 2025年 3月10日
期首元本額	64,524,988円	77,666,587円
期中追加設定元本額	24,296,200円	27,967,965円
期中一部解約元本額	11,154,601円	44,052,301円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	明治安田TOPIXマザーファンド	39,824,863	199,383,176	
	合計	39,824,863	199,383,176	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田TOPIXマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年 3月10日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	610,509,875
株式	23,111,935,150
派生商品評価勘定	204,450
未収配当金	38,578,155
未収利息	7,609
差入委託証拠金	46,863,758
流動資産合計	23,808,098,997
資産合計	23,808,098,997
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	14,389,650
流動負債合計	14,389,650
負債合計	14,389,650
純資産の部	
元本等	
元本	4,752,572,278
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	19,041,137,069
元本等合計	23,793,709,347
純資産合計	23,793,709,347
負債純資産合計	23,808,098,997

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2.費用・収益の計上基準	<p>(2) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(1) 受取配当金の計上基準 国内株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

2025年 3月10日現在	
1. 元本の移動	
期首	2024年 3月12日
期首元本額	4,852,065,849円
期末元本額	4,752,572,278円
期中追加設定元本額	468,366,132円
期中一部解約元本額	567,859,703円
元本の内訳	
明治安田DC・TOPIXインデックスファンド	438,932,913円
明治安田TOPIXオープン	39,824,863円
明治安田DC・TOPIXオープン	2,064,212,179円
明治安田日本株式パッシブPファンド（適格機関投資家私募）	2,209,602,323円
2. 1口当たり純資産額	5.0065円
(10,000口当たり純資産額)	(50,065円)

(注) *は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	1,000	4,150.00	4,150,000	
ニッスイ	8,300	881.90	7,319,770	
マルハニチロ	1,000	3,093.00	3,093,000	
サカタのタネ	1,000	3,460.00	3,460,000	
ホクト	1,600	1,923.00	3,076,800	
日鉄鉱業	400	5,800.00	2,320,000	
I N P E X	26,300	1,954.00	51,390,200	
石油資源開発	5,000	1,180.00	5,900,000	
ショーボンドホールディングス	1,000	4,829.00	4,829,000	
ミライト・ワン	2,500	2,208.50	5,521,250	
安藤・間	4,700	1,354.00	6,363,800	
東急建設	2,500	783.00	1,957,500	
コムシスホールディングス	2,000	3,250.00	6,500,000	
高松コンストラクショングループ	600	2,775.00	1,665,000	
東建コーポレーション	300	12,770.00	3,831,000	
大成建設	5,500	6,713.00	36,921,500	
大林組	20,400	1,981.50	40,422,600	
清水建設	16,900	1,346.00	22,747,400	
長谷工コーポレーション	5,000	1,946.50	9,732,500	
鹿島建設	13,200	3,048.00	40,233,600	
不動テトラ	2,000	2,224.00	4,448,000	
鉄建建設	1,500	2,642.00	3,963,000	
西松建設	1,000	4,978.00	4,978,000	
三井住友建設	8,900	426.00	3,791,400	
大豊建設	400	3,650.00	1,460,000	
奥村組	800	4,335.00	3,468,000	
東鉄工業	900	3,000.00	2,700,000	
戸田建設	6,900	915.40	6,316,260	
熊谷組	900	4,010.00	3,609,000	
矢作建設工業	2,100	1,293.00	2,715,300	
東亜道路工業	2,100	1,514.00	3,179,400	

日本道路	1,000	1,900.00	1,900,000
東亜建設工業	3,100	1,359.00	4,212,900
若築建設	600	3,660.00	2,196,000
東洋建設	1,800	1,350.00	2,430,000
五洋建設	8,500	709.70	6,032,450
世紀東急工業	1,600	1,557.00	2,491,200
福田組	500	5,450.00	2,725,000
住友林業	5,100	4,702.00	23,980,200
大和ハウス工業	16,700	5,009.00	83,650,300
ライト工業	1,300	2,455.00	3,191,500
積水ハウス	18,000	3,355.00	60,390,000
関電工	3,500	2,634.50	9,220,750
きんでん	4,200	3,221.00	13,528,200
住友電設	600	4,345.00	2,607,000
日本電設工業	1,000	2,157.00	2,157,000
エクシオグループ	4,300	1,739.00	7,477,700
九電工	1,300	4,684.00	6,089,200
三機工業	1,200	3,245.00	3,894,000
日揮ホールディングス	5,900	1,151.00	6,790,900
太平電業	500	4,860.00	2,430,000
高砂熱学工業	1,600	5,125.00	8,200,000
明星工業	2,100	1,210.00	2,541,000
大気社	500	4,510.00	2,255,000
日比谷総合設備	900	3,375.00	3,037,500
飛島ホールディングス	2,600	1,746.00	4,539,600
インフロニア・ホールディングス	6,400	1,199.50	7,676,800
レイズネクスト	1,500	1,593.00	2,389,500
ニッポン	1,000	2,190.00	2,190,000
日清製粉グループ本社	5,300	1,727.50	9,155,750
昭和産業	500	2,886.00	1,443,000
日本甜菜製糖	1,500	2,403.00	3,604,500
D M三井製糖ホールディングス	800	3,605.00	2,884,000
森永製菓	2,200	2,511.00	5,524,200
江崎グリコ	1,400	4,617.00	6,463,800
不二家	1,000	2,324.00	2,324,000
山崎製パン	4,100	2,816.50	11,547,650
亀田製菓	400	3,975.00	1,590,000
寿スピリッツ	3,200	2,321.00	7,427,200
カルビー	2,800	2,901.00	8,122,800

森永乳業	2,300	3,036.00	6,982,800
ヤクルト本社	8,700	3,066.00	26,674,200
明治ホールディングス	7,200	3,282.00	23,630,400
雪印メグミルク	1,400	2,654.00	3,715,600
プリマハム	600	2,217.00	1,330,200
日本ハム	2,100	4,724.00	9,920,400
丸大食品	1,600	1,705.00	2,728,000
S Foods	800	2,490.00	1,992,000
伊藤ハム米久ホールディングス	300	3,780.00	1,134,000
サッポロホールディングス	2,100	7,481.00	15,710,100
アサヒグループホールディングス	45,000	1,907.50	85,837,500
キリンホールディングス	25,200	2,066.00	52,063,200
宝ホールディングス	3,400	1,157.50	3,935,500
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	4,600	2,361.50	10,862,900
サントリー食品インターナショナル	4,200	4,914.00	20,638,800
ダイドーグループホールディングス	800	2,656.00	2,124,800
伊藤園	2,000	2,987.50	5,975,000
キーコーヒー	2,000	2,047.00	4,094,000
日清オイリオグループ	800	4,825.00	3,860,000
不二製油グループ本社	1,300	2,817.00	3,662,100
J - オイルミルズ	1,000	2,045.00	2,045,000
キッコーマン	20,100	1,462.50	29,396,250
味の素	14,100	6,025.00	84,952,500
キューピー	3,300	2,936.50	9,690,450
ハウス食品グループ本社	1,500	2,856.00	4,284,000
カゴメ	2,800	3,029.00	8,481,200
アリアケジャパン	600	5,860.00	3,516,000
ニチレイ	2,700	3,568.00	9,633,600
東洋水産	2,800	8,788.00	24,606,400
日清食品ホールディングス	7,200	3,105.00	22,356,000
フジッコ	1,500	1,629.00	2,443,500
ロック・フィールド	2,700	1,609.00	4,344,300
日本たばこ産業	36,100	3,865.00	139,526,500
わらべや日洋ホールディングス	800	2,040.00	1,632,000
ユーグレナ	6,200	485.00	3,007,000
ゲンゼ	500	5,120.00	2,560,000
東洋紡	2,100	987.00	2,072,700
富士紡ホールディングス	700	5,040.00	3,528,000

倉敷紡績	800	6,150.00	4,920,000
日本毛織	1,500	1,449.00	2,173,500
帝国繊維	1,200	2,509.00	3,010,800
帝人	5,200	1,386.00	7,207,200
東レ	41,400	1,034.00	42,807,600
セーレン	1,300	2,604.00	3,385,200
小松マテーレ	2,300	798.00	1,835,400
ワコールホールディングス	1,000	5,071.00	5,071,000
ホギメディカル	1,000	4,835.00	4,835,000
T S Iホールディングス	3,600	1,139.00	4,100,400
ワールド	1,300	2,392.00	3,109,600
オンワードホールディングス	4,900	529.00	2,592,100
ゴールドウイン	1,100	7,140.00	7,854,000
特種東海製紙	500	3,810.00	1,905,000
王子ホールディングス	20,500	632.10	12,958,050
日本製紙	3,500	1,067.00	3,734,500
北越コーポレーション	3,600	1,394.00	5,018,400
大王製紙	2,900	866.00	2,511,400
レンゴー	4,900	810.10	3,969,490
トモク	1,000	2,366.00	2,366,000
ザ・パック	700	3,405.00	2,383,500
クラレ	8,400	1,912.50	16,065,000
旭化成	38,100	1,053.50	40,138,350
レゾナック・ホールディングス	5,600	3,540.00	19,824,000
住友化学	45,300	368.30	16,683,990
住友精化	500	5,100.00	2,550,000
日産化学	2,800	4,540.00	12,712,000
クレハ	1,300	2,826.00	3,673,800
石原産業	1,900	1,735.00	3,296,500
日本曹達	1,200	2,911.00	3,493,200
東ソー	7,500	2,100.50	15,753,750
トクヤマ	1,700	2,798.00	4,756,600
セントラル硝子	900	3,345.00	3,010,500
東亜合成	2,600	1,403.00	3,647,800
大阪ソーダ	2,500	1,522.00	3,805,000
関東電化工業	3,200	892.00	2,854,400
デンカ	1,800	2,160.00	3,888,000
信越化学工業	54,100	4,486.00	242,692,600
堺化学工業	1,500	2,730.00	4,095,000

エア・ウォーター	5,600	1,933.00	10,824,800
日本酸素ホールディングス	6,100	4,830.00	29,463,000
日本パーカラライジング	1,400	1,318.00	1,845,200
四国化成ホールディングス	1,600	1,890.00	3,024,000
ステラ ケミファ	800	4,075.00	3,260,000
日本触媒	3,300	1,830.00	6,039,000
大日精化工業	1,000	3,125.00	3,125,000
カネカ	1,000	3,812.00	3,812,000
三菱瓦斯化学	4,100	2,367.50	9,706,750
三井化学	5,100	3,496.00	17,829,600
東京応化工業	3,100	3,328.00	10,316,800
三菱ケミカルグループ	43,100	794.10	34,225,710
K Hネオケム	1,200	2,484.00	2,980,800
ダイセル	7,500	1,338.00	10,035,000
住友ベークライト	1,800	3,384.00	6,091,200
積水化学工業	11,700	2,569.00	30,057,300
日本ゼオン	3,900	1,529.00	5,963,100
アイカ工業	1,200	3,290.00	3,948,000
U B E	2,100	2,328.00	4,888,800
積水樹脂	1,000	1,957.00	1,957,000
旭有機材	600	3,925.00	2,355,000
リケンテクノス	4,200	1,076.00	4,519,200
大倉工業	1,300	3,725.00	4,842,500
ダイキョーニシカワ	2,300	623.00	1,432,900
日本化薬	3,100	1,367.00	4,237,700
扶桑化学工業	700	3,465.00	2,425,500
トリケミカル研究所	1,000	3,215.00	3,215,000
A D E K A	1,900	2,766.50	5,256,350
日油	6,400	2,189.50	14,012,800
花王	14,800	6,361.00	94,142,800
三洋化成工業	200	4,000.00	800,000
大日本塗料	4,600	1,253.00	5,763,800
日本ペイントホールディングス	27,300	1,160.00	31,668,000
関西ペイント	5,300	2,228.50	11,811,050
中国塗料	1,800	2,184.00	3,931,200
太陽ホールディングス	1,200	3,995.00	4,794,000
D I C	1,700	3,214.00	5,463,800
サカタインクス	2,100	1,874.00	3,935,400
a r t i e n c e	900	3,175.00	2,857,500

富士フィルムホールディングス	35,100	3,075.00	107,932,500
資生堂	12,900	2,822.00	36,403,800
ライオン	7,400	1,748.50	12,938,900
高砂香料工業	600	6,780.00	4,068,000
マンダム	1,900	1,311.00	2,490,900
ミルボン	900	3,045.00	2,740,500
コーセー	1,200	6,807.00	8,168,400
ポーラ・オルビスホールディングス	3,000	1,263.50	3,790,500
ノエビアホールディングス	400	4,245.00	1,698,000
コニシ	2,600	1,252.00	3,255,200
長谷川香料	1,300	2,834.00	3,684,200
小林製薬	1,900	5,613.00	10,664,700
メック	800	2,539.00	2,031,200
タカラバイオ	2,200	837.00	1,841,400
JCU	900	3,395.00	3,055,500
デクセリアルズ	5,100	1,909.00	9,735,900
アース製薬	500	5,010.00	2,505,000
クミアイ化学工業	3,000	825.00	2,475,000
日本農薬	2,500	751.00	1,877,500
有沢製作所	3,000	1,414.00	4,242,000
日東電工	19,400	2,817.00	54,649,800
ZACROS	600	4,280.00	2,568,000
前澤化成工業	3,000	1,830.00	5,490,000
エフピコ	1,200	2,915.00	3,498,000
天馬	600	2,682.00	1,609,200
ニフコ	1,700	3,687.00	6,267,900
バルカー	900	3,290.00	2,961,000
ユニ・チャーム	39,000	1,221.00	47,619,000
協和キリン	7,400	2,248.00	16,635,200
武田薬品工業	53,300	4,450.00	237,185,000
アステラス製薬	53,100	1,460.00	77,526,000
住友ファーマ	5,200	700.00	3,640,000
塩野義製薬	20,300	2,313.00	46,953,900
日本新薬	1,500	3,986.00	5,979,000
中外製薬	19,000	6,707.00	127,433,000
科研製薬	600	4,757.00	2,854,200
エーザイ	7,800	4,286.00	33,430,800
ロート製薬	6,200	2,176.00	13,491,200
小野薬品工業	12,700	1,716.50	21,799,550

久光製薬	1,200	4,111.00	4,933,200	
持田製薬	600	3,270.00	1,962,000	
参天製薬	11,000	1,394.50	15,339,500	
ツムラ	2,100	4,256.00	8,937,600	
キッセイ薬品工業	1,000	3,665.00	3,665,000	
生化学工業	3,500	780.00	2,730,000	
栄研化学	1,400	2,278.00	3,189,200	
鳥居薬品	400	4,395.00	1,758,000	
J C R ファーマ	2,700	512.00	1,382,400	
東和薬品	1,100	2,782.00	3,060,200	
ゼリア新薬工業	1,000	2,183.00	2,183,000	
ネクセラファーマ	2,900	864.00	2,505,600	
第一三共	55,400	3,487.00	193,179,800	
杏林製薬	1,000	1,576.00	1,576,000	
ダイト	1,500	2,094.00	3,141,000	
大塚ホールディングス	15,100	7,391.00	111,604,100	
ペプチドリーム	3,200	2,157.00	6,902,400	
あすか製薬ホールディングス	1,300	2,214.00	2,878,200	
サワイグループホールディングス	3,900	2,063.00	8,045,700	
日本コークス工業	19,400	88.00	1,707,200	
ニチレキグループ	1,200	2,269.00	2,722,800	
出光興産	30,000	1,068.50	32,055,000	
E N E O S ホールディングス	98,500	799.90	78,790,150	
コスモエネルギーホールディングス	1,900	6,540.00	12,426,000	
横浜ゴム	3,100	3,521.00	10,915,100	
TOYO TIRE	3,500	2,609.00	9,131,500	
ブリヂストン	17,900	6,023.00	107,811,700	
住友ゴム工業	5,700	1,856.00	10,579,200	
オカモト	500	5,260.00	2,630,000	
ニッタ	400	3,785.00	1,514,000	
住友理工	1,300	1,729.00	2,247,700	
三ツ星ベルト	700	3,940.00	2,758,000	
バンドー化学	1,500	1,738.00	2,607,000	
日東紡績	800	4,460.00	3,568,000	
A G C	5,900	4,740.00	27,966,000	
日本板硝子	4,700	468.00	2,199,600	
日本電気硝子	2,000	3,503.00	7,006,000	
住友大阪セメント	900	3,615.00	3,253,500	
太平洋セメント	3,200	3,901.00	12,483,200	

三谷セキサン	300	6,250.00	1,875,000
東海カーボン	5,300	973.30	5,158,490
日本カーボン	600	4,160.00	2,496,000
東洋炭素	500	3,965.00	1,982,500
ノリタケ	800	3,620.00	2,896,000
TOTO	4,100	4,000.00	16,400,000
日本碍子	6,300	1,891.00	11,913,300
日本特殊陶業	4,900	4,530.00	22,197,000
MARUWA	200	31,310.00	6,262,000
品川リフラクトリーズ	1,600	1,786.00	2,857,600
黒崎播磨	800	2,638.00	2,110,400
フジミインコーポレーテッド	1,700	2,050.00	3,485,000
ニチアス	1,300	4,302.00	5,592,600
ニチハ	800	3,080.00	2,464,000
日本製鉄	30,300	3,380.00	102,414,000
神戸製鋼所	12,500	1,870.50	23,381,250
合同製鐵	500	4,150.00	2,075,000
JFEホールディングス	17,300	1,971.50	34,106,950
東京製鐵	2,100	1,668.00	3,502,800
共英製鋼	800	1,967.00	1,573,600
大和工業	1,000	7,840.00	7,840,000
東京鐵鋼	600	6,080.00	3,648,000
淀川製鋼所	600	5,910.00	3,546,000
丸一鋼管	1,600	3,499.00	5,598,400
大同特殊鋼	3,800	1,261.50	4,793,700
日本冶金工業	700	4,315.00	3,020,500
愛知製鋼	500	7,040.00	3,520,000
大平洋金属	1,700	1,894.00	3,219,800
新日本電工	8,100	289.00	2,340,900
栗本鐵工所	800	4,830.00	3,864,000
三菱製鋼	1,900	1,638.00	3,112,200
日本輕金属ホールディングス	1,400	1,603.00	2,244,200
三井金属鉱業	1,700	4,421.00	7,515,700
三菱マテリアル	4,000	2,515.00	10,060,000
住友金属鉱山	7,700	3,219.00	24,786,300
DOWAホールディングス	1,500	4,801.00	7,201,500
古河機械金属	1,200	2,189.00	2,626,800
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,300	2,035.00	2,645,500
東邦チタニウム	1,700	1,141.00	1,939,700

U A C J	900	5,160.00	4,644,000
古河電気工業	1,700	5,835.00	9,919,500
住友電気工業	21,600	2,625.00	56,700,000
フジクラ	6,800	5,773.00	39,256,400
S W C C	800	5,700.00	4,560,000
リヨービ	900	2,373.00	2,135,700
A R E ホールディングス	2,600	1,963.00	5,103,800
宮地エンジニアリンググループ	1,400	1,863.00	2,608,200
トーカロ	1,700	1,771.00	3,010,700
S U M C O	11,400	1,171.50	13,355,100
川田テクノロジーズ	1,100	2,970.00	3,267,000
東洋製罐グループホールディングス	3,400	2,452.50	8,338,500
横河ブリッジホールディングス	900	2,589.00	2,330,100
三和ホールディングス	5,900	5,048.00	29,783,200
文化シャッター	2,500	1,860.00	4,650,000
三協立山	2,100	614.00	1,289,400
L I X I L	8,800	1,810.50	15,932,400
ノーリツ	1,200	1,745.00	2,094,000
長府製作所	700	1,942.00	1,359,400
リンナイ	2,900	3,473.00	10,071,700
岡部	4,300	862.00	3,706,600
東プレ	1,000	1,876.00	1,876,000
高周波熱錬	3,200	1,008.00	3,225,600
パイオラックス	1,000	2,389.00	2,389,000
日本発條	5,200	1,658.50	8,624,200
日本製鋼所	1,700	5,726.00	9,734,200
三浦工業	2,600	3,055.00	7,943,000
タクマ	2,000	1,749.00	3,498,000
ツガミ	2,300	1,711.00	3,935,300
オークマ	800	3,515.00	2,812,000
芝浦機械	800	3,810.00	3,048,000
アマダ	7,900	1,486.50	11,743,350
アイダエンジニアリング	1,900	872.00	1,656,800
F U J I	2,400	2,191.00	5,258,400
牧野フライス製作所	600	12,050.00	7,230,000
オーエスジー	2,300	1,732.00	3,983,600
旭ダイヤモンド工業	3,000	852.00	2,556,000
D M G 森精機	3,800	3,247.00	12,338,600
ソディック	4,200	907.00	3,809,400

ディスコ	3,000	33,020.00	99,060,000
リケンNPR	1,300	2,625.00	3,412,500
島精機製作所	1,300	960.00	1,248,000
オプトラン	1,200	1,618.00	1,941,600
やまびこ	1,400	2,532.00	3,544,800
野村マイクロ・サイエンス	1,000	2,459.00	2,459,000
平田機工	400	4,835.00	1,934,000
ナブテスコ	3,800	2,448.00	9,302,400
三井海洋開発	1,000	4,115.00	4,115,000
レオン自動機	1,400	1,253.00	1,754,200
S M C	1,800	58,750.00	105,750,000
ホソカワミクロン	700	4,020.00	2,814,000
ユニオンツール	400	4,250.00	1,700,000
オイレス工業	1,500	2,393.00	3,589,500
日精エー・エス・ピー機械	400	4,960.00	1,984,000
サトーホールディングス	1,300	2,125.00	2,762,500
技研製作所	1,000	1,483.00	1,483,000
小松製作所	28,600	4,407.00	126,040,200
住友重機械工業	3,100	3,217.00	9,972,700
日立建機	2,200	3,952.00	8,694,400
日工	7,200	698.00	5,025,600
井関農機	2,800	1,163.00	3,256,400
T O W A	2,200	1,511.00	3,324,200
ローツェ	3,500	1,574.00	5,509,000
クボタ	31,700	1,945.50	61,672,350
月島ホールディングス	1,400	1,638.00	2,293,200
帝国電機製作所	1,000	3,110.00	3,110,000
新東工業	2,100	881.00	1,850,100
澁谷工業	500	3,260.00	1,630,000
小森コーポレーション	2,000	1,285.00	2,570,000
鶴見製作所	600	3,445.00	2,067,000
荏原製作所	12,500	2,424.00	30,300,000
西島製作所	1,000	2,256.00	2,256,000
ダイキン工業	7,800	17,030.00	132,834,000
オルガノ	900	6,460.00	5,814,000
トーヨーカネツ	700	3,855.00	2,698,500
栗田工業	3,400	4,834.00	16,435,600
椿本チエイン	1,200	1,935.00	2,322,000
アネスト岩田	2,000	1,242.00	2,484,000

ダイフク	10,100	3,695.00	37,319,500
タダノ	3,000	1,092.50	3,277,500
フジテック	1,600	5,710.00	9,136,000
C K D	1,800	2,161.00	3,889,800
平和	1,400	2,385.00	3,339,000
理想科学工業	1,200	1,356.00	1,627,200
S A N K Y O	6,800	2,165.00	14,722,000
日本金銭機械	1,800	1,116.00	2,008,800
フクシマガリレイ	1,000	2,816.00	2,816,000
ダイコク電機	500	2,769.00	1,384,500
竹内製作所	1,200	5,380.00	6,456,000
アマノ	1,500	3,878.00	5,817,000
マックス	800	4,365.00	3,492,000
グローリー	1,300	2,704.50	3,515,850
新晃工業	2,400	1,207.00	2,896,800
大和冷機工業	1,200	1,764.00	2,116,800
セガサミーホールディングス	5,300	2,922.50	15,489,250
T P R	1,000	2,410.00	2,410,000
ツバキ・ナカシマ	2,700	438.00	1,182,600
ホシザキ	3,600	6,146.00	22,125,600
日本精工	8,900	655.90	5,837,510
N T N	12,000	248.30	2,979,600
ジェイテクト	4,600	1,144.00	5,262,400
不二越	500	3,460.00	1,730,000
日本トムソン	4,000	523.00	2,092,000
T H K	3,500	3,738.00	13,083,000
イーグル工業	1,000	2,032.00	2,032,000
P I L L A R	800	3,620.00	2,896,000
キッツ	2,700	1,179.00	3,183,300
マキタ	7,200	5,205.00	37,476,000
三井E & S	3,300	1,789.00	5,903,700
カナデビア	5,700	933.00	5,318,100
三菱重工業	106,200	2,345.00	249,039,000
I H I	4,800	10,275.00	49,320,000
スター精密	1,400	2,038.00	2,853,200
キオクシアホールディングス	2,900	2,754.00	7,986,600
日清紡ホールディングス	3,900	918.20	3,580,980
イビデン	3,400	4,354.00	14,803,600
コニカミノルタ	13,700	560.20	7,674,740

ブラザー工業	8,000	2,765.00	22,120,000
ミネベアミツミ	10,500	2,330.00	24,465,000
日立製作所	153,400	3,703.00	568,040,200
三菱電機	61,900	2,647.00	163,849,300
富士電機	3,700	6,569.00	24,305,300
安川電機	6,800	4,122.00	28,029,600
シンフォニアテクノロジー	800	6,320.00	5,056,000
明電舎	1,200	4,270.00	5,124,000
山洋電気	400	8,700.00	3,480,000
デンヨー	700	2,660.00	1,862,000
KOKUSAI ELECTRIC	4,200	3,000.00	12,600,000
ソシオネクスト	6,000	2,081.50	12,489,000
東芝テック	900	2,928.00	2,635,200
芝浦メカトロニクス	400	7,280.00	2,912,000
マブチモーター	2,800	2,355.00	6,594,000
ニデック	27,000	2,690.50	72,643,500
東光高岳	1,000	2,004.00	2,004,000
ダイヘン	600	6,700.00	4,020,000
JVCケンウッド	5,300	1,280.00	6,784,000
大崎電気工業	3,300	799.00	2,636,700
オムロン	5,300	4,721.00	25,021,300
日東工業	800	3,315.00	2,652,000
I D E C	1,000	2,628.00	2,628,000
ジーエス・ユアサ コーポレーション	2,400	2,517.00	6,040,800
日本電気	8,500	14,700.00	124,950,000
富士通	56,300	3,032.00	170,701,600
沖電気工業	3,400	960.00	3,264,000
サンケン電気	600	7,464.00	4,478,400
アイホン	1,000	2,655.00	2,655,000
ルネサスエレクトロニクス	46,700	2,338.50	109,207,950
セイコーエプソン	7,500	2,499.50	18,746,250
ワコム	5,600	622.00	3,483,200
アルバック	1,400	5,390.00	7,546,000
日本信号	2,100	912.00	1,915,200
京三製作所	5,100	495.00	2,524,500
能美防災	700	3,105.00	2,173,500
エレコム	1,300	1,715.00	2,229,500
パナソニック ホールディングス	71,900	1,790.00	128,701,000
シャープ	9,400	959.60	9,020,240

アンリツ	4,200	1,358.50	5,705,700
ソニーグループ	207,500	3,458.00	717,535,000
T D K	51,500	1,558.50	80,262,750
タムラ製作所	4,900	534.00	2,616,600
アルプスアルパイン	5,000	1,584.50	7,922,500
メイコー	700	6,990.00	4,893,000
ホシデン	1,600	2,079.00	3,326,400
ヒロセ電機	900	17,340.00	15,606,000
日本航空電子工業	1,500	2,706.00	4,059,000
T O A	2,400	962.00	2,308,800
マクセル	1,800	1,887.00	3,396,600
古野電気	1,200	2,420.00	2,904,000
アイコム	800	2,881.00	2,304,800
横河電機	6,700	2,995.00	20,066,500
新電元工業	600	2,599.00	1,559,400
アズビル	16,400	1,131.00	18,548,400
日本光電工業	5,400	2,159.00	11,658,600
堀場製作所	1,100	10,015.00	11,016,500
アドバンテスト	18,900	7,789.00	147,212,100
エスベック	900	2,457.00	2,211,300
キーエンス	6,000	60,860.00	365,160,000
日置電機	400	7,350.00	2,940,000
シスメックス	15,700	2,711.50	42,570,550
日本マイクロニクス	1,200	3,830.00	4,596,000
メガチップス	500	4,910.00	2,455,000
O B A R A G R O U P	400	3,390.00	1,356,000
コーセル	2,100	1,038.00	2,179,800
イリソ電子工業	600	2,705.00	1,623,000
オプテックスグループ	1,400	1,741.00	2,437,400
レーザーテック	2,400	15,210.00	36,504,000
スタンレー電気	3,700	2,468.00	9,131,600
ウシオ電機	2,900	2,079.00	6,029,100
日本セラミック	900	2,802.00	2,521,800
図研	800	4,625.00	3,700,000
日本電子	1,500	4,810.00	7,215,000
カシオ計算機	3,900	1,265.50	4,935,450
ファナック	29,300	4,361.00	127,777,300
エンプラス	200	4,865.00	973,000
ローム	11,300	1,570.00	17,741,000

浜松ホトニクス	9,600	1,570.00	15,072,000	
三井ハイテック	3,000	839.00	2,517,000	
新光電気工業	2,200	5,911.00	13,004,200	
京セラ	37,300	1,727.50	64,435,750	
太陽誘電	2,900	2,566.50	7,442,850	
村田製作所	54,100	2,638.50	142,742,850	
ニチコン	1,900	1,276.00	2,424,400	
日本ケミコン	1,400	968.00	1,355,200	
K O A	1,800	998.00	1,796,400	
小糸製作所	6,600	1,935.00	12,771,000	
ミツバ	2,200	832.00	1,830,400	
S C R E E Nホールディングス	2,400	10,520.00	25,248,000	
キャノン電子	1,200	2,453.00	2,943,600	
キャノン	30,000	4,799.00	143,970,000	
リコー	15,200	1,647.00	25,034,400	
象印マホービン	1,900	1,561.00	2,965,900	
東京エレクトロン	12,800	21,475.00	274,880,000	
トヨタ紡織	2,300	2,048.00	4,710,400	
ユニプレス	1,600	1,084.00	1,734,400	
豊田自動織機	5,200	13,065.00	67,938,000	
モリタホールディングス	1,300	2,075.00	2,697,500	
三櫻工業	2,800	681.00	1,906,800	
デンソー	58,700	1,972.00	115,756,400	
東海理化電機製作所	1,400	2,266.00	3,172,400	
川崎重工業	4,700	8,500.00	39,950,000	
名村造船所	2,000	2,301.00	4,602,000	
三菱ロジスネクスト	1,000	1,938.00	1,938,000	
日産自動車	78,900	433.10	34,171,590	
いすゞ自動車	17,500	1,965.00	34,387,500	
トヨタ自動車	318,900	2,829.00	902,168,100	
日野自動車	7,800	467.70	3,648,060	
三菱自動車工業	23,600	436.10	10,291,960	
武蔵精密工業	1,700	2,550.00	4,335,000	
日産車体	1,000	1,073.00	1,073,000	
新明和工業	2,000	1,435.00	2,870,000	
極東開発工業	1,000	2,545.00	2,545,000	
トピー工業	800	2,208.00	1,766,400	
タチエス	1,500	1,790.00	2,685,000	
N O K	2,400	2,320.00	5,568,000	

フタバ産業	2,700	792.00	2,138,400
カヤバ	1,000	2,965.00	2,965,000
大同メタル工業	5,200	524.00	2,724,800
プレス工業	4,300	583.00	2,506,900
太平洋工業	1,700	1,426.00	2,424,200
アイシン	13,100	1,775.00	23,252,500
マツダ	18,500	1,030.00	19,055,000
本田技研工業	142,700	1,444.00	206,058,800
スズキ	47,000	1,792.00	84,224,000
S U B A R U	18,900	2,866.50	54,176,850
ヤマハ発動機	25,400	1,223.00	31,064,200
エクセディ	700	4,835.00	3,384,500
豊田合成	1,400	2,653.00	3,714,200
愛三工業	1,900	1,994.00	3,788,600
エフ・シー・シー	1,200	3,260.00	3,912,000
シマノ	2,600	21,495.00	55,887,000
テイ・エス テック	1,700	1,749.00	2,973,300
リガク・ホールディングス	3,000	1,040.00	3,120,000
テルモ	39,500	2,702.50	106,748,750
日機装	1,900	1,286.00	2,443,400
島津製作所	8,000	3,975.00	31,800,000
ブイ・テクノロジー	1,100	2,288.00	2,516,800
東京計器	1,000	3,430.00	3,430,000
東京精密	1,300	7,940.00	10,322,000
マニー	2,600	1,369.50	3,560,700
ニコン	8,800	1,654.50	14,559,600
トプコン	3,200	2,841.00	9,091,200
オリンパス	34,700	2,025.00	70,267,500
理研計器	1,000	2,722.00	2,722,000
タムロン	1,000	3,530.00	3,530,000
H O Y A	11,900	17,395.00	207,000,500
朝日インテック	7,100	2,439.50	17,320,450
シチズン時計	5,800	966.00	5,602,800
メニコン	2,300	1,257.00	2,891,100
セイコーグループ	1,000	4,390.00	4,390,000
ニプロ	4,600	1,323.00	6,085,800
三井松島ホールディングス	600	4,235.00	2,541,000
パラマウントベッドホールディングス	1,300	2,638.00	3,429,400
前田工織	1,600	1,808.00	2,892,800

バンダイナムコホールディングス	16,700	4,955.00	82,748,500
S H O E I	1,800	1,826.00	3,286,800
フランスベッドホールディングス	2,600	1,301.00	3,382,600
パイロットコーポレーション	900	4,188.00	3,769,200
フジシールインターナショナル	1,200	2,701.00	3,241,200
タカラトミー	2,800	3,436.00	9,620,800
T O P P A Nホールディングス	7,500	4,410.00	33,075,000
大日本印刷	12,800	2,181.50	27,923,200
N I S S H A	1,600	1,479.00	2,366,400
アシックス	22,500	3,007.00	67,657,500
ローランド	500	3,930.00	1,965,000
ヤマハ	11,100	1,165.00	12,931,500
ビジョン	3,800	1,685.50	6,404,900
リンテック	600	2,839.00	1,703,400
イトーキ	1,800	1,600.00	2,880,000
任天堂	38,000	10,005.00	380,190,000
三菱鉛筆	1,200	2,598.00	3,117,600
タカラスタンダード	1,000	1,756.00	1,756,000
コクヨ	2,000	2,764.50	5,529,000
グローブライド	1,000	2,007.00	2,007,000
オカムラ	2,000	2,015.00	4,030,000
美津濃	700	7,680.00	5,376,000
東京電力ホールディングス	50,900	420.40	21,398,360
中部電力	21,900	1,640.50	35,926,950
関西電力	27,400	1,804.00	49,429,600
中国電力	10,300	897.20	9,241,160
北陸電力	6,600	884.20	5,835,720
東北電力	15,800	1,075.00	16,985,000
四国電力	5,200	1,207.00	6,276,400
九州電力	13,900	1,353.00	18,806,700
北海道電力	6,800	769.00	5,229,200
沖縄電力	2,500	958.00	2,395,000
電源開発	3,800	2,551.00	9,693,800
イーレックス	2,200	780.00	1,716,000
東京瓦斯	11,700	4,490.00	52,533,000
大阪瓦斯	12,000	3,296.00	39,552,000
東邦瓦斯	2,400	4,022.00	9,652,800
北海道瓦斯	4,800	515.00	2,472,000
西部ガスホールディングス	1,000	1,698.00	1,698,000

静岡ガス	1,600	1,078.00	1,724,800	
メタウォーター	1,000	1,925.00	1,925,000	
東武鉄道	6,800	2,653.50	18,043,800	
相鉄ホールディングス	2,300	2,173.50	4,999,050	
東急	17,100	1,744.00	29,822,400	
京浜急行電鉄	6,800	1,556.00	10,580,800	
小田急電鉄	9,900	1,524.50	15,092,550	
京王電鉄	3,000	3,912.00	11,736,000	
京成電鉄	11,400	1,498.00	17,077,200	
富士急行	1,000	2,294.00	2,294,000	
東日本旅客鉄道	32,700	2,998.50	98,050,950	
西日本旅客鉄道	14,400	3,044.00	43,833,600	
東海旅客鉄道	23,800	3,066.00	72,970,800	
東京地下鉄	9,700	1,728.00	16,761,600	
西武ホールディングス	7,100	3,436.00	24,395,600	
鴻池運輸	1,300	2,789.00	3,625,700	
西日本鉄道	1,700	2,270.00	3,859,000	
ハマキョウレックス	3,200	1,296.00	4,147,200	
サカイ引越センター	900	2,466.00	2,219,400	
近鉄グループホールディングス	6,200	3,421.00	21,210,200	
阪急阪神ホールディングス	8,200	3,993.00	32,742,600	
南海電気鉄道	3,000	2,581.50	7,744,500	
京阪ホールディングス	3,200	3,374.00	10,796,800	
名古屋鉄道	6,400	1,804.00	11,545,600	
山陽電気鉄道	1,400	2,033.00	2,846,200	
ヤマトホールディングス	7,300	1,950.00	14,235,000	
山九	1,400	5,909.00	8,272,600	
丸全昭和運輸	600	6,430.00	3,858,000	
センコーグループホールディングス	2,900	1,474.00	4,274,600	
ニッコンホールディングス	3,000	2,380.00	7,140,000	
福山通運	700	3,710.00	2,597,000	
セイノーホールディングス	3,200	2,254.00	7,212,800	
A Z - C O M丸和ホールディングス	1,900	1,236.00	2,348,400	
九州旅客鉄道	3,900	3,645.00	14,215,500	
S Gホールディングス	10,500	1,660.00	17,430,000	
N I P P O N E X P R E S Sホールディングス	6,000	2,745.50	16,473,000	
日本郵船	12,600	5,270.00	66,402,000	
商船三井	11,600	5,563.00	64,530,800	

川崎汽船	14,100	2,194.00	30,935,400
N S ユナイテッド海運	400	4,130.00	1,652,000
飯野海運	2,800	1,039.00	2,909,200
日本航空	13,800	2,639.00	36,418,200
A N A ホールディングス	16,600	2,910.50	48,314,300
日新	800	4,510.00	3,608,000
三菱倉庫	5,500	1,003.50	5,519,250
三井倉庫ホールディングス	700	7,820.00	5,474,000
住友倉庫	1,500	2,816.00	4,224,000
澁澤倉庫	1,000	3,305.00	3,305,000
上組	2,800	3,452.00	9,665,600
システナ	12,400	351.00	4,352,400
デジタルアーツ	700	5,890.00	4,123,000
日鉄ソリューションズ	2,400	4,021.00	9,650,400
T I S	6,800	4,196.00	28,532,800
グリーンホールディングス	4,300	571.00	2,455,300
コーエーテクモホールディングス	4,000	1,972.50	7,890,000
ポルトトゥウィンホールディングス	4,700	446.00	2,096,200
ネクソン	13,600	1,996.50	27,152,400
コロブラ	2,400	483.00	1,159,200
ブロードリーフ	4,900	635.00	3,111,500
S H I F T	7,500	1,137.50	8,531,250
テクマトリックス	1,900	2,028.00	3,853,200
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	1,500	3,028.00	4,542,000
G M O ペイメントゲートウェイ	1,500	7,415.00	11,122,500
インターネットイニシアティブ	3,300	2,529.00	8,345,700
さくらインターネット	1,000	4,040.00	4,040,000
コムチュア	1,400	1,830.00	2,562,000
ラクス	3,200	1,873.50	5,995,200
チェンジホールディングス	2,000	1,291.00	2,582,000
マネーフォワード	1,500	4,231.00	6,346,500
A p p i e r G r o u p	2,500	1,450.00	3,625,000
ビジョナル	800	7,146.00	5,716,800
野村総合研究所	13,500	5,130.00	69,255,000
インテージホールディングス	1,300	1,709.00	2,221,700
シンプレクス・ホールディングス	1,300	2,851.00	3,706,300
ラクスル	2,400	1,173.00	2,815,200
メルカリ	3,400	2,373.50	8,069,900
S a n s a n	2,400	1,988.00	4,771,200

メドレー	900	3,130.00	2,817,000	
J M D C	1,000	2,856.50	2,856,500	
フジ・メディア・ホールディングス	5,300	2,415.00	12,799,500	
オービック	11,000	4,354.00	47,894,000	
ジャストシステム	1,000	3,575.00	3,575,000	
T D Cソフト	2,700	1,325.00	3,577,500	
L I N Eヤフー	94,700	528.10	50,011,070	
トレンドマイクロ	3,100	10,045.00	31,139,500	
日本オラクル	1,200	14,125.00	16,950,000	
フューチャー	1,500	1,835.00	2,752,500	
オービックビジネスコンサルタント	1,000	7,128.00	7,128,000	
大塚商会	7,200	3,277.00	23,594,400	
サイボウズ	1,300	2,696.00	3,504,800	
電通総研	800	6,320.00	5,056,000	
デジタルガレージ	1,200	4,495.00	5,394,000	
ウェザーニューズ	800	3,395.00	2,716,000	
アルゴグラフィックス	800	4,910.00	3,928,000	
マーベラス	4,300	508.00	2,184,400	
エイベックス	1,700	1,295.00	2,201,500	
B I P R O G Y	2,200	4,495.00	9,889,000	
T B Sホールディングス	3,100	4,217.00	13,072,700	
日本テレビホールディングス	5,300	2,877.50	15,250,750	
テレビ朝日ホールディングス	1,200	2,549.00	3,058,800	
スカパーJ S A Tホールディングス	5,000	1,110.00	5,550,000	
テレビ東京ホールディングス	700	3,620.00	2,534,000	
日本通信	12,800	152.00	1,945,600	
日本電信電話	1,797,300	147.40	264,922,020	
K D D I	44,400	4,815.00	213,786,000	
ソフトバンク	973,400	212.90	207,236,860	
光通信	600	37,810.00	22,686,000	
G M Oインターネットグループ	2,700	2,950.00	7,965,000	
K A D O K A W A	3,200	3,375.00	10,800,000	
学研ホールディングス	3,500	1,000.00	3,500,000	
ゼンリン	2,600	1,010.00	2,626,000	
松竹	400	12,230.00	4,892,000	
東宝	3,700	6,830.00	25,271,000	
東映	1,000	5,060.00	5,060,000	
N T Tデータグループ	16,500	2,767.00	45,655,500	
D T S	1,500	4,160.00	6,240,000	

スクウェア・エニックス・ホールディングス	2,900	6,946.00	20,143,400	
カブコン	11,600	3,436.00	39,857,600	
S C S K	4,600	3,693.00	16,987,800	
アイネス	2,700	1,882.00	5,081,400	
T K C	1,000	3,885.00	3,885,000	
富士ソフト	1,800	9,788.00	17,618,400	
N S D	2,500	3,389.00	8,472,500	
コナミグループ	2,200	16,735.00	36,817,000	
J B C Cホールディングス	900	4,460.00	4,014,000	
ソフトバンクグループ	29,700	8,067.00	239,589,900	
リョーサン菱洋ホールディングス	1,300	2,519.00	3,274,700	
あらた	1,000	3,230.00	3,230,000	
東京エレクトロン デバイス	700	3,160.00	2,212,000	
円谷フィールズホールディングス	1,400	1,677.00	2,347,800	
双日	6,800	3,347.00	22,759,600	
アルフレッサ ホールディングス	5,800	2,036.00	11,808,800	
横浜冷凍	2,700	877.00	2,367,900	
アルコニックス	1,700	1,525.00	2,592,500	
神戸物産	5,100	3,512.00	17,911,200	
あい ホールディングス	1,200	2,058.00	2,469,600	
ダイワボウホールディングス	2,800	2,537.00	7,103,600	
マクニカホールディングス	4,800	1,919.50	9,213,600	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,800	1,246.00	2,242,800	
レスター	500	2,433.00	1,216,500	
T O K A Iホールディングス	2,800	960.00	2,688,000	
シップヘルスケアホールディングス	2,400	1,987.50	4,770,000	
コメダホールディングス	2,000	2,760.00	5,520,000	
フルサト・マルカホールディングス	700	2,398.00	1,678,600	
小野建	1,300	1,535.00	1,995,500	
ナガイレーベン	1,400	1,993.00	2,790,200	
三菱食品	500	5,010.00	2,505,000	
松田産業	800	3,315.00	2,652,000	
第一興商	2,500	1,671.00	4,177,500	
メディバルホールディングス	5,800	2,282.50	13,238,500	
アズワン	2,300	2,401.00	5,522,300	
ドウシシャ	1,000	2,122.00	2,122,000	
高速	1,000	2,162.00	2,162,000	
日本ライフライン	2,400	1,522.00	3,652,800	
I D O M	2,600	1,158.00	3,010,800	

シークス	1,300	1,070.00	1,391,000	
伊藤忠商事	42,900	6,813.00	292,277,700	
丸紅	52,700	2,405.00	126,743,500	
長瀬産業	2,600	2,761.00	7,178,600	
豊田通商	17,900	2,586.50	46,298,350	
兼松	2,400	2,591.00	6,218,400	
三井物産	93,600	2,781.50	260,348,400	
日本紙パルプ商事	3,800	611.00	2,321,800	
カメイ	1,000	2,068.00	2,068,000	
スターゼン	1,000	2,841.00	2,841,000	
山善	1,000	1,366.00	1,366,000	
住友商事	38,200	3,453.00	131,904,600	
内田洋行	400	7,840.00	3,136,000	
三菱商事	117,600	2,580.50	303,466,800	
第一実業	1,200	2,386.00	2,863,200	
キヤノンマーケティングジャパン	1,300	5,014.00	6,518,200	
ユアサ商事	500	4,655.00	2,327,500	
阪和興業	1,200	5,010.00	6,012,000	
正栄食品工業	500	4,035.00	2,017,500	
R Y O D E N	1,100	2,517.00	2,768,700	
岩谷産業	6,000	1,532.00	9,192,000	
三愛オブリ	1,600	1,777.00	2,843,200	
稲畑産業	1,200	3,155.00	3,786,000	
ワキタ	1,700	1,719.00	2,922,300	
東邦ホールディングス	1,500	4,148.00	6,222,000	
サンゲツ	1,700	2,975.00	5,057,500	
伊藤忠エネクス	1,200	1,596.00	1,915,200	
サンリオ	5,400	5,948.00	32,119,200	
新光商事	2,600	922.00	2,397,200	
東陽テクニカ	2,400	1,442.00	3,460,800	
モスフードサービス	1,000	3,550.00	3,550,000	
加賀電子	1,000	2,747.00	2,747,000	
立花エレテック	800	2,500.00	2,000,000	
P A L T A C	900	4,069.00	3,662,100	
トラスコ中山	1,300	2,023.00	2,629,900	
オートバックスセブン	900	1,489.00	1,340,100	
加藤産業	700	4,755.00	3,328,500	
イエローハット	1,000	2,797.00	2,797,000	
日伝	400	3,125.00	1,250,000	

因幡電機産業	1,800	3,986.00	7,174,800
ミスミグループ本社	9,800	2,522.50	24,720,500
スズケン	2,200	4,946.00	10,881,200
サンエー	800	3,025.00	2,420,000
カワチ薬品	800	2,702.00	2,161,600
エービーシー・マート	2,700	2,816.50	7,604,550
アスクル	1,600	1,677.00	2,683,200
ゲオホールディングス	1,100	1,745.00	1,919,500
アダストリア	900	2,930.00	2,637,000
くら寿司	900	3,095.00	2,785,500
キャンドウ	600	3,435.00	2,061,000
パルグループホールディングス	1,500	3,235.00	4,852,500
エディオン	2,000	1,849.00	3,698,000
サーラコーポレーション	2,500	846.00	2,115,000
ハニーズホールディングス	1,400	1,655.00	2,317,000
アルペン	600	2,325.00	1,395,000
クオールホールディングス	1,800	1,588.00	2,858,400
ジーンズホールディングス	600	6,370.00	3,822,000
ビックカメラ	4,200	1,602.50	6,730,500
D C Mホールディングス	3,600	1,416.00	5,097,600
MonotaRO	9,500	2,422.00	23,009,000
J．フロント リテイリング	7,400	1,886.50	13,960,100
ドトール・日レスホールディングス	1,300	2,427.00	3,155,100
マツキヨココカラ＆カンパニー	11,800	2,327.00	27,458,600
ブロンコビリー	1,300	3,660.00	4,758,000
Z O Z O	4,400	4,458.00	19,615,200
物語コーポレーション	1,200	3,340.00	4,008,000
三越伊勢丹ホールディングス	9,900	2,220.50	21,982,950
ウエルシアホールディングス	3,500	2,237.50	7,831,250
クリエイティブSDホールディングス	800	2,821.00	2,256,800
オイシックス・ラ・大地	1,400	1,284.00	1,797,600
ネクステージ	1,700	1,541.00	2,619,700
ジョイフル本田	1,900	1,978.00	3,758,200
すかいらーくホールディングス	8,500	2,815.50	23,931,750
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	1,600	822.00	1,315,200
あさひ	3,500	1,424.00	4,984,000
コスモス薬品	1,200	7,159.00	8,590,800
セブン&アイ・ホールディングス	69,900	2,120.00	148,188,000

クリエイト・レストランツ・ホールディングス	4,800	1,318.00	6,326,400	
ツルハホールディングス	1,300	9,316.00	12,110,800	
サンマルクホールディングス	1,700	2,363.00	4,017,100	
トリドールホールディングス	1,700	3,967.00	6,743,900	
クスリのアオキホールディングス	2,000	3,215.00	6,430,000	
FOOD & LIFE COMPANIES	3,600	4,062.00	14,623,200	
ノジマ	2,300	2,468.00	5,676,400	
カップ・クリエイト	2,300	1,528.00	3,514,400	
良品計画	7,700	3,507.00	27,003,900	
コーナン商事	800	3,690.00	2,952,000	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	13,100	3,870.00	50,697,000	
西松屋チェーン	1,700	2,048.00	3,481,600	
ゼンショーホールディングス	3,600	7,924.00	28,526,400	
サイゼリヤ	1,000	4,455.00	4,455,000	
V Tホールディングス	4,600	509.00	2,341,400	
ユナイテッドアローズ	1,000	2,176.00	2,176,000	
ハイデイ日高	1,200	2,855.00	3,426,000	
コロワイド	3,300	1,749.00	5,771,700	
壱番屋	2,100	979.00	2,055,900	
スギホールディングス	3,700	2,745.00	10,156,500	
ヨンドシーホールディングス	1,600	1,802.00	2,883,200	
木曽路	1,300	2,182.00	2,836,600	
S R Sホールディングス	4,100	1,241.00	5,088,100	
上新電機	800	2,227.00	1,781,600	
日本瓦斯	3,400	2,282.00	7,758,800	
ロイヤルホールディングス	1,500	2,536.00	3,804,000	
チヨダ	1,700	1,085.00	1,844,500	
ライフコーポレーション	1,200	1,837.00	2,204,400	
リンガーハット	1,600	2,275.00	3,640,000	
A O K Iホールディングス	2,000	1,265.00	2,530,000	
オークワ	2,800	805.00	2,254,000	
コメリ	900	2,920.00	2,628,000	
青山商事	1,800	2,134.00	3,841,200	
しまむら	1,400	8,414.00	11,779,600	
高島屋	8,800	1,201.50	10,573,200	
松屋	2,400	1,024.00	2,457,600	
エイチ・ツー・オー リテイリング	3,000	2,197.50	6,592,500	

近鉄百貨店	400	2,213.00	885,200
丸井グループ	4,500	2,641.50	11,886,750
アクシアル リテイリング	2,100	981.00	2,060,100
イオン	23,100	3,899.00	90,066,900
イズミ	800	3,108.00	2,486,400
平和堂	1,100	2,455.00	2,700,500
フジ	900	2,186.00	1,967,400
ヤオコー	500	9,100.00	4,550,000
ゼビオホールディングス	1,200	1,228.00	1,473,600
ケーズホールディングス	4,000	1,426.50	5,706,000
アインホールディングス	1,000	4,620.00	4,620,000
ヤマダホールディングス	16,900	432.20	7,304,180
アークランズ	2,500	1,687.00	4,217,500
ニトリホールディングス	2,400	16,070.00	38,568,000
吉野家ホールディングス	2,500	3,053.00	7,632,500
サガミホールディングス	3,200	1,772.00	5,670,400
王将フードサービス	900	3,235.00	2,911,500
ミニストップ	2,500	1,802.00	4,505,000
アークス	800	2,942.00	2,353,600
パローホールディングス	900	2,348.00	2,113,200
ベルク	500	6,860.00	3,430,000
ファーストリテイリング	3,600	45,660.00	164,376,000
サンドラッグ	2,200	4,156.00	9,143,200
ペルーナ	3,000	939.00	2,817,000
いよぎんホールディングス	6,300	1,594.00	10,042,200
しずおかフィナンシャルグループ	11,800	1,551.00	18,301,800
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	3,600	1,610.00	5,796,000
楽天銀行	2,900	5,629.00	16,324,100
京都フィナンシャルグループ	6,900	2,207.00	15,228,300
めぶきフィナンシャルグループ	23,200	646.50	14,998,800
東京きらぼしフィナンシャルグループ	900	4,890.00	4,401,000
九州フィナンシャルグループ	11,000	705.50	7,760,500
ゆうちょ銀行	48,900	1,473.50	72,054,150
コンコルディア・フィナンシャルグループ	29,900	914.20	27,334,580
西日本フィナンシャルホールディングス	3,200	1,920.00	6,144,000
三十三フィナンシャルグループ	2,000	2,240.00	4,480,000
第四北越フィナンシャルグループ	1,000	2,755.00	2,755,000
ひろぎんホールディングス	6,300	1,193.00	7,515,900
おきなわフィナンシャルグループ	1,000	2,499.00	2,499,000

十六フィナンシャルグループ	500	4,535.00	2,267,500	
北國フィナンシャルホールディングス	600	5,410.00	3,246,000	
プロクレアホールディングス	1,200	1,798.00	2,157,600	
あいちフィナンシャルグループ	1,300	2,783.00	3,617,900	
あおぞら銀行	4,300	2,109.00	9,068,700	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	377,200	1,920.00	724,224,000	
りそなホールディングス	72,200	1,229.50	88,769,900	
三井住友トラストグループ	21,200	3,738.00	79,245,600	
三井住友フィナンシャルグループ	124,300	3,710.00	461,153,000	
千葉銀行	15,600	1,390.00	21,684,000	
群馬銀行	10,700	1,164.00	12,454,800	
武蔵野銀行	500	3,060.00	1,530,000	
七十七銀行	1,600	4,420.00	7,072,000	
秋田銀行	2,000	2,429.00	4,858,000	
山形銀行	2,100	1,359.00	2,853,900	
岩手銀行	1,200	3,010.00	3,612,000	
東邦銀行	7,700	327.00	2,517,900	
ふくおかフィナンシャルグループ	4,600	3,913.00	17,999,800	
スルガ銀行	4,500	1,287.00	5,791,500	
八十二銀行	11,700	962.00	11,255,400	
山梨中央銀行	1,500	2,020.00	3,030,000	
大垣共立銀行	1,000	2,229.00	2,229,000	
福井銀行	1,700	1,840.00	3,128,000	
滋賀銀行	800	4,695.00	3,756,000	
南都銀行	900	3,530.00	3,177,000	
百五銀行	3,200	711.00	2,275,200	
紀陽銀行	1,900	2,201.00	4,181,900	
ほくほくフィナンシャルグループ	3,400	2,259.50	7,682,300	
山陰合同銀行	1,600	1,282.00	2,051,200	
百十四銀行	800	3,305.00	2,644,000	
四国銀行	2,400	1,186.00	2,846,400	
阿波銀行	200	2,997.00	599,400	
大分銀行	1,400	3,265.00	4,571,000	
宮崎銀行	1,300	3,280.00	4,264,000	
佐賀銀行	2,400	2,167.00	5,200,800	
琉球銀行	3,800	1,148.00	4,362,400	
セブン銀行	15,100	299.10	4,516,410	
みずほフィナンシャルグループ	80,800	4,114.00	332,411,200	
山口フィナンシャルグループ	3,800	1,652.00	6,277,600	

名古屋銀行	400	7,340.00	2,936,000	
北洋銀行	9,100	506.00	4,604,600	
愛媛銀行	3,300	1,105.00	3,646,500	
京葉銀行	2,400	850.00	2,040,000	
栃木銀行	7,400	279.00	2,064,600	
東和銀行	6,700	654.00	4,381,800	
トモニホールディングス	6,600	493.00	3,253,800	
フィデアホールディングス	3,500	1,529.00	5,351,500	
池田泉州ホールディングス	8,600	408.00	3,508,800	
F P G	2,300	2,355.00	5,416,500	
S B I ホールディングス	9,200	4,210.00	38,732,000	
ジャフコ グループ	2,200	2,147.50	4,724,500	
大和証券グループ本社	42,200	1,027.00	43,339,400	
野村ホールディングス	98,200	958.50	94,124,700	
岡三証券グループ	5,900	655.00	3,864,500	
丸三証券	2,900	970.00	2,813,000	
東洋証券	4,200	578.00	2,427,600	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	5,800	505.00	2,929,000	
水戸証券	6,200	549.00	3,403,800	
いちよし証券	6,500	770.00	5,005,000	
マネックスグループ	6,400	738.00	4,723,200	
岩井コスモホールディングス	2,100	2,436.00	5,115,600	
かんぽ生命保険	5,900	2,866.50	16,912,350	
S O M P O ホールディングス	27,900	4,573.00	127,586,700	
アニコム ホールディングス	3,800	511.00	1,941,800	
M S & A D インシュアランスグループホールディングス	42,600	3,181.00	135,510,600	
第一生命ホールディングス	28,100	4,382.00	123,134,200	
東京海上ホールディングス	58,200	5,311.00	309,100,200	
T & D ホールディングス	15,900	3,036.00	48,272,400	
全国保証	1,500	5,646.00	8,469,000	
S B I アルヒ	2,300	857.00	1,971,100	
クレディセゾン	3,800	3,465.00	13,167,000	
芙蓉総合リース	500	11,625.00	5,812,500	
みずほリース	4,600	1,032.00	4,747,200	
東京センチュリー	4,300	1,512.50	6,503,750	
日本証券金融	2,500	1,761.00	4,402,500	
アイフル	12,000	343.00	4,116,000	
リコーリース	400	5,310.00	2,124,000	

イオンフィナンシャルサービス	2,500	1,276.00	3,190,000
アコム	11,500	379.90	4,368,850
ジャックス	900	4,010.00	3,609,000
オリエントコーポレーション	1,400	814.00	1,139,600
オリックス	34,400	3,122.00	107,396,800
三菱HCキャピタル	29,400	1,016.00	29,870,400
日本取引所グループ	34,700	1,604.00	55,658,800
イー・ギャランティ	1,600	1,790.00	2,864,000
NECキャピタルソリューション	800	3,935.00	3,148,000
大東建託	2,100	15,400.00	32,340,000
いちご	7,300	366.00	2,671,800
日本駐車場開発	12,300	246.00	3,025,800
ヒューリック	13,800	1,406.00	19,402,800
野村不動産ホールディングス	3,500	4,286.00	15,001,000
フージャースホールディングス	3,200	1,078.00	3,449,600
オープンハウスグループ	2,300	5,739.00	13,199,700
東急不動産ホールディングス	18,100	988.70	17,895,470
飯田グループホールディングス	5,200	2,306.00	11,991,200
霞ヶ関キャピタル	300	12,820.00	3,846,000
パーク24	4,600	1,997.00	9,186,200
三井不動産	83,100	1,296.50	107,739,150
三菱地所	34,900	2,204.00	76,919,600
平和不動産	1,200	4,785.00	5,742,000
東京建物	5,200	2,464.00	12,812,800
京阪神ビルディング	2,100	1,431.00	3,005,100
住友不動産	9,200	5,260.00	48,392,000
テオーシー	3,400	663.00	2,254,200
レオパレス21	6,500	562.00	3,653,000
スターツコーポレーション	1,000	4,040.00	4,040,000
ゴールドクレスト	1,000	3,150.00	3,150,000
MIRARTHホールディングス	6,800	511.00	3,474,800
イオンモール	3,000	2,343.00	7,029,000
カチタス	1,900	1,976.00	3,754,400
トーセイ	1,700	2,359.00	4,010,300
サンフロンティア不動産	2,200	1,925.00	4,235,000
日本空港ビルデング	2,100	4,430.00	9,303,000
LIFULL	7,100	162.00	1,150,200
MIXI	1,600	3,450.00	5,520,000
日本M&Aセンターホールディングス	10,500	612.80	6,434,400

UTグループ	1,200	2,233.00	2,679,600	
オープンアップグループ	2,100	1,820.00	3,822,000	
コシダカホールディングス	3,500	1,036.00	3,626,000	
エス・エム・エス	2,700	1,216.50	3,284,550	
パーソルホールディングス	61,400	238.10	14,619,340	
総合警備保障	11,100	1,103.00	12,243,300	
カカクコム	4,600	2,167.50	9,970,500	
ディップ	1,200	2,245.00	2,694,000	
新日本科学	1,100	1,491.00	1,640,100	
エムスリー	12,900	1,735.50	22,387,950	
ディー・エヌ・エー	3,100	3,313.00	10,270,300	
博報堂DYホールディングス	7,600	1,093.00	8,306,800	
バリューコマース	2,400	833.00	1,999,200	
インフォマート	8,200	360.00	2,952,000	
プレステージ・インターナショナル	4,600	714.00	3,284,400	
電通グループ	6,900	3,461.00	23,880,900	
H.U.グループホールディングス	1,700	2,762.00	4,695,400	
オリエンタルランド	36,700	3,277.00	120,265,900	
ダスキン	1,500	3,721.00	5,581,500	
ラウンドワン	6,700	1,053.00	7,055,100	
リゾートトラスト	2,700	2,998.00	8,094,600	
ビー・エム・エル	1,000	2,832.00	2,832,000	
ユー・エス・エス	13,800	1,411.00	19,471,800	
サイバーエージェント	14,600	1,100.00	16,060,000	
楽天グループ	44,600	911.40	40,648,440	
フルキャストホールディングス	1,700	1,588.00	2,699,600	
エン・ジャパン	1,200	1,725.00	2,070,000	
テクノプロ・ホールディングス	3,900	3,120.00	12,168,000	
Keeper 技研	500	4,130.00	2,065,000	
ジャパンマテリアル	2,100	1,343.00	2,820,300	
M&Aキャピタルパートナーズ	800	2,907.00	2,325,600	
リクルートホールディングス	47,900	9,136.00	437,614,400	
日本郵政	66,500	1,561.50	103,839,750	
ベルシステム24ホールディングス	1,500	1,256.00	1,884,000	
ソラスト	6,600	466.00	3,075,600	
インソース	2,500	819.00	2,047,500	
ベйкаレント	4,700	5,887.00	27,668,900	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	2,500	2,590.00	6,475,000	

リログループ	3,500	1,967.00	6,884,500	
TREホールディングス	2,000	1,681.00	3,362,000	
大栄環境	1,500	2,866.00	4,299,000	
日本管財ホールディングス	1,000	2,671.00	2,671,000	
エイチ・アイ・エス	2,300	1,459.00	3,355,700	
共立メンテナンス	2,500	3,034.00	7,585,000	
イチネンホールディングス	3,400	1,716.00	5,834,400	
建設技術研究所	1,200	2,329.00	2,794,800	
東京都競馬	800	4,375.00	3,500,000	
カナモト	900	3,220.00	2,898,000	
ニシオホールディングス	500	4,195.00	2,097,500	
トランス・コスモス	1,000	3,240.00	3,240,000	
乃村工藝社	4,100	862.00	3,534,200	
トーカイ	1,200	2,071.00	2,485,200	
セコム	12,900	5,256.00	67,802,400	
丹青社	3,800	918.00	3,488,400	
メイテックグループホールディングス	2,500	2,970.00	7,425,000	
応用地質	1,000	2,899.00	2,899,000	
船井総研ホールディングス	1,500	2,366.00	3,549,000	
イオンディライト	1,000	5,380.00	5,380,000	
ダイセキ	1,400	3,880.00	5,432,000	
合 計	11,288,500		23,111,935,150	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2025年 3月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超	

市場取引	株価指数先物取引				
	買建	663,372,000	-	649,200,000	14,172,000
	合計	663,372,000	-	649,200,000	14,172,000

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

* 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

【中間財務諸表】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期中間計算期間（2025年3月11日から2025年9月10日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【明治安田TOPIXオープン】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第22期計算期間末 2025年 3月10日現在	第23期中間計算期間末 2025年 9月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,802,713	916,001
親投資信託受益証券	199,383,176	218,978,938
未収入金	-	110,000
未収利息	59	11
流動資産合計	204,185,948	220,004,950
資産合計	204,185,948	220,004,950
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,633,352	-
未払解約金	40,341	135,408
未払受託者報酬	101,587	100,000
未払委託者報酬	575,584	566,587
その他未払費用	5,584	5,496
流動負債合計	4,356,448	807,491
負債合計	4,356,448	807,491
純資産の部		
元本等		
元本	61,582,251	57,484,806
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	138,247,249	161,712,653
（分配準備積立金）	38,752,953	29,176,459
元本等合計	199,829,500	219,197,459
純資産合計	199,829,500	219,197,459
負債純資産合計	204,185,948	220,004,950

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第22期中間計算期間 自 2024年 3月12日 至 2024年 9月11日	第23期中間計算期間 自 2025年 3月11日 至 2025年 9月10日
営業収益		
受取利息	242	1,349
有価証券売買等損益	5,981,445	34,305,762
営業収益合計	5,981,203	34,307,111
営業費用		
支払利息	1	-
受託者報酬	105,828	100,000
委託者報酬	599,622	566,587
その他費用	5,811	5,496
営業費用合計	711,262	672,083
営業利益又は営業損失()	6,692,465	33,635,028
経常利益又は経常損失()	6,692,465	33,635,028
中間純利益又は中間純損失()	6,692,465	33,635,028
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,700,778	696,915
期首剰余金又は期首欠損金()	171,412,672	138,247,249
剰余金増加額又は欠損金減少額	48,613,727	28,419,887
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	48,613,727	28,419,887
剰余金減少額又は欠損金増加額	75,294,141	37,892,596
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	75,294,141	37,892,596
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	135,339,015	161,712,653

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当中間計算期間は、2025年 3月11日から2025年 9月10日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第22期計算期間末 2025年 3月10日現在		第23期中間計算期間末 2025年 9月10日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	61,582,251口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	57,484,806口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	3.2449円 (32,449円)	2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	3.8131円 (38,131円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第22期計算期間末 2025年 3月10日現在	第23期中間計算期間末 2025年 9月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 売買目的有価証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

	第22期計算期間 自 2024年 3月12日 至 2025年 3月10日	第23期中間計算期間 自 2025年 3月11日 至 2025年 9月10日
期首元本額	77,666,587円	61,582,251円
期中追加設定元本額	27,967,965円	12,881,452円
期中一部解約元本額	44,052,301円	16,978,897円

（参考）

当ファンドは「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田TOPIXマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年 9月10日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	647,790,548
株式	24,224,384,300
派生商品評価勘定	2,627,900
未収配当金	11,522,436
未収利息	8,071
差入委託証拠金	37,420,032
流動資産合計	24,923,753,287
資産合計	24,923,753,287
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,210,000
流動負債合計	3,210,000
負債合計	3,210,000
純資産の部	
元本等	
元本	4,221,105,090
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	20,699,438,197
元本等合計	24,920,543,287
純資産合計	24,920,543,287
負債純資産合計	24,923,753,287

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。</p>
2.費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 国内株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>

(その他の注記)

2025年 9月10日現在	
1. 元本の移動	
期首	2025年 3月11日
期首元本額	4,752,572,278円
期末元本額	4,221,105,090円
期中追加設定元本額	133,620,671円
期中一部解約元本額	665,087,859円
元本の内訳	
明治安田DC・TOPIXインデックスファンド	451,355,089円
明治安田TOPIXオープン	37,091,185円
明治安田DC・TOPIXオープン	2,017,720,216円
明治安田日本株式パッシブPファンド（適格機関投資家私募）	1,714,938,600円
2. 1口当たり純資産額	5.9038円
(10,000口当たり純資産額)	(59,038円)

(注) *は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

(2025年9月30日現在)

【純資産額計算書】

明治安田TOPIXオープン

資産総額	221,053,462円
負債総額	121,980円
純資産総額（ - ）	220,931,482円
発行済口数	57,472,431口
1口当たり純資産額（ / ）	3.8441円
（1万口当たり純資産額）	（38,441円）

(参考)

純資産額計算書

明治安田TOPIXマザーファンド

資産総額	25,155,934,731円
負債総額	5,600,000円
純資産総額（ - ）	25,150,334,731円
発行済口数	4,224,111,229口
1口当たり純資産額（ / ）	5.9540円
（1万口当たり純資産額）	（59,540円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（4）受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

（7）償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額： 10億円

会社が発行する株式総数： 33,220株

発行済株式総数： 18,887株

<過去5年間における資本金の額の推移>

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

- 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
- ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
- ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、プロダクトガバナンス推進部（プロダクト管理グループ）が中心となって行います。
- プロダクトガバナンス委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2025年9月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類		本数	純資産総額
株式投資信託	追加型	152 本	1,782,956,753,673 円
	単体型	21 本	405,031,208,671 円
公社債投資信託	単体型	17 本	25,131,059,531 円
合計		190 本	2,213,119,021,875 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

	(単位 : 千円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,955,345	9,552,621
前払費用	173,318	234,646
未収委託者報酬	1,835,703	1,826,296
未収運用受託報酬	431,223	405,189
未収投資助言報酬	9,464	2,915
その他	8,832	4,723
流動資産合計	11,413,886	12,026,392
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 557,378	¹ 507,278
器具備品	¹ 241,461	¹ 163,332
建設仮勘定	-	5,198
有形固定資産合計	798,839	675,809
無形固定資産		
ソフトウェア	241,134	184,197
ソフトウェア仮勘定	2,431	-
無形固定資産合計	243,565	184,197
投資その他の資産		
投資有価証券	3,966	1,913
長期差入保証金	300,000	300,000
長期前払費用	3,658	1,624
前払年金費用	474,192	505,299
繰延税金資産	6,588	-
投資その他の資産合計	788,405	808,836
固定資産合計	1,830,811	1,668,843
資産合計	13,244,698	13,695,236

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	1,536,275	2,114,281
未払金	1,152,842	1,123,545
未払手数料	694,754	719,561
その他未払金	458,087	403,984
未払費用	53,232	46,646
未払法人税等	253,325	196,044
未払消費税等	122,386	116,556
賞与引当金	191,394	196,498
前受収益	4,400	4,400
流動負債合計	3,313,856	3,797,972
固定負債		
資産除去債務	229,016	229,506
繰延税金負債	-	28,269
固定負債合計	229,016	257,775
負債合計	3,542,873	4,055,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	2,012,023	1,949,722
利益剰余金合計	5,187,064	5,124,763
株主資本合計	9,701,848	9,639,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23	59
評価・換算差額等合計	23	59
純資産合計	9,701,824	9,639,487
負債・純資産合計	13,244,698	13,695,236

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	8,393,214	8,777,428
受入手数料	40,555	45,394
運用受託報酬	2,510,105	2,378,824
投資助言報酬	59,261	21,832
その他収益	12,000	12,000
営業収益合計	11,015,136	11,235,478
営業費用		
支払手数料	2,517,590	2,660,380
広告宣伝費	41,242	36,916
公告費	1,000	450
調査費	2,550,720	2,547,977
調査費	1,131,594	1,225,558
委託調査費	1,419,125	1,322,418
委託計算費	484,829	494,351
営業雑経費	136,903	121,497
通信費	17,625	15,212
印刷費	100,775	86,903
協会費	10,503	11,119
諸会費	7,999	8,261
営業雑費	0	0
営業費用合計	5,732,285	5,861,573
一般管理費		
給料	2,200,486	2,198,223
役員報酬	93,407	102,855
給料・手当	1,645,768	1,587,532
賞与	429,004	475,077
その他報酬給与	32,306	32,758
賞与引当金繰入	191,394	157,354
法定福利費	347,614	354,122
福利厚生費	41,992	35,350
交際費	2,434	3,048
寄付金	23,204	39,333
旅費交通費	20,599	18,859
租税公課	77,990	77,795
不動産賃借料	446,030	444,213
退職給付費用	169,112	42,092
固定資産減価償却費	199,671	206,057
事務委託費	514,821	507,633
諸経費	71,350	68,448
一般管理費合計	3,968,479	4,152,535
営業利益	1,314,371	1,221,369

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	98	5,793
受取配当金	41	160
投資有価証券償還益	330	128
保険契約返戻金・配当金	¹ 2,098	¹ 2,155
雑益	1,095	1,798
営業外収益合計	3,663	10,036
営業外費用		
投資有価証券売却損	-	7
投資有価証券償還損	215	173
為替差損	766	524
雑損失	2,125	268
営業外費用合計	3,107	973
経常利益	1,314,926	1,230,432
特別損失		
減損損失	-	² 14,968
税引前当期純利益	1,314,926	1,215,464
法人税、住民税及び事業税	331,791	329,874
法人税等調整額	70,102	34,874
法人税等合計	401,893	364,748
当期純利益	913,033	850,715

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
別途積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,040	3,092,001	1,506,551	4,681,593	9,196,377
当期変動額					
剰余金の配当			407,562	407,562	407,562
当期純利益			913,033	913,033	913,033
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	505,471	505,471	505,471
当期末残高	83,040	3,092,001	2,012,023	5,187,064	9,701,848

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	395	395	9,195,981
当期変動額			
剰余金の配当			407,562
当期純利益			913,033
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	371	371	371
当期変動額合計	371	371	505,842
当期末残高	23	23	9,701,824

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
別途積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,040	3,092,001	2,012,023	5,187,064	9,701,848
当期変動額					
剰余金の配当			913,016	913,016	913,016
当期純利益			850,715	850,715	850,715
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	62,300	62,300	62,300
当期末残高	83,040	3,092,001	1,949,722	5,124,763	9,639,547

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	23	23	9,701,824
当期変動額			
剰余金の配当			913,016
当期純利益			850,715
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36	36	36
当期変動額合計	36	36	62,337
当期末残高	59	59	9,639,487

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
2. 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準 投資信託委託業務及び投資顧問業務については、日々の純資産総額に対してあらかじめ定めた料率を乗じた金額を収益として認識しています。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	167,991千円	218,091千円
器具備品	326,602千円	398,589千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	2,098千円	2,155千円

2 減損損失関連費用

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

ソフトウェア	14,968千円
--------	----------

当社はすべての資産を一体としてグルーピングをしておりますが、2025年1月14日の経営会議における一部システムの解約の決議に伴い、当該システム利用に付随する資産については、別途グルーピングを実施しております。

当該資産グループは当該システムの解約が決定したことに伴い、除去が決定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。当該資産グループの回収可能価額は他の転用や売却が困難であることから0円としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通 株式	407,562,573円	21,579円00銭	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	913,016,467円	48,341円00銭	2024年 3月31日	2024年 6月27日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通 株式	913,016,467円	48,341円00銭	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	850,708,254円	45,042円00銭	2025年 3月31日	2025年 6月27日

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1年内	476,805	455,285
1年超	158,935	1,965,429
合計	635,740	2,420,715

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。未収入金は、取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価額の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。差入保証金は、賃貸借契約先に対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び・償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、預り金、未払手数料及びその他未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）投資有価証券 その他有価証券	3,966	3,966	-
（2）長期差入保証金	300,000	270,690	29,309
資産計	303,966	274,656	29,309

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）投資有価証券 その他有価証券	1,913	1,913	-
（2）長期差入保証金	300,000	253,900	46,099
資産計	301,913	255,813	46,099

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	3,008	-
長期差入保証金	-	300,000	-	-
合計	-	300,000	3,008	-

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	970	-
長期差入保証金	-	-	300,000	-
合計	-	-	300,970	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券	-	3,966	-	3,966
資産計	-	3,966	-	3,966

当事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券	-	1,913	-	1,913
資産計	-	1,913	-	1,913

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券 解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のない投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	270,690	270,690
資産計	-	-	270,690	270,690

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	253,900	253,900
資産計	-	-	253,900	253,900

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金 長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,211	1,000	211
小計	1,211	1,000	211
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,755	3,000	245
小計	2,755	3,000	245
合計	3,966	4,000	33

当事業年度（2025年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,913	2,000	87
小計	1,913	2,000	87
合計	1,913	2,000	87

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他(投資信託)	992	-	7

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	231,980	千円
退職給付費用	169,112	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	73,100	"
前払年金費用の期末残高	474,192	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	817,801	千円
年金資産	1,292,266	"
	474,465	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	474,192	"
前払年金費用	474,192	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	474,192	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	169,112	千円
----------------	---------	----

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金(前払年金費用)及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	474,192	千円
退職給付費用	42,092	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	73,199	"
前払年金費用の期末残高	505,299	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	784,075	千円
年金資産	1,289,647	"
	505,572	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	505,299	"
前払年金費用	505,299	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	505,299	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	42,092	千円
----------------	--------	----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金繰入限度超過額	58,605	千円	60,357	千円
未払事業税	18,407	"	12,282	"
資産除去債務	70,124	"	72,340	"
ソフトウェア	88,151	"	72,897	"
未払賃借料	10,592	"	-	"
その他	30,106	"	36,191	"
繰延税金資産小計	275,987	"	254,068	"
評価性引当額	70,124	"	72,340	"
繰延税金資産合計	205,863	"	181,728	"
繰延税金負債				
資産除去費用	54,076	"	50,727	"
前払年金費用	145,197	"	159,270	"
繰延税金負債合計	199,274	"	209,997	"
繰延税金資産の純額	6,588	"	28,269	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」（令和5年法律第69号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の30.62%から、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。この税率変更により繰延税金資産は1,579千円増加、繰延税金負債は5,862千円増加し、法人税等調整額も4,283千円増加しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時（15年）としており、割引率は0.214%を適用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
期首残高	228,527	千円	229,016	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	〃	-	〃
時の経過による調整額	489	〃	490	〃
資産除去債務の履行による減少額	-	〃	-	〃
期末残高	229,016	〃	229,506	〃

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）の4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他収益	合計
外部顧客への 営業収益	8,393,214	40,555	2,510,105	59,261	12,000	11,015,136

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他収益	合計
外部顧客への 営業収益	8,777,428	45,394	2,378,824	21,832	12,000	11,235,478

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業 の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	明治安田 生命保険 相互会社	東京都 千代田区 丸の内 2-1-1	50,000	生命 保険 業	(被所有) 直接 100	資産運用 サービスの 提供、当社 投信商品の 販売、及び 役員の兼任	運用 受託 報酬	523,182	未収 運用 受託 報酬	299,061
							支払 手数料	592,043	未払 手数料	204,453

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	-	生命保険業	(被所有)直接100	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売	運用受託報酬	503,648	未収運用受託報酬	268,290
							支払手数料	648,559	未払手数料	230,821

(注1) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

(注2) 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	513,677円38銭	510,376円85銭
1株当たり当期純利益金額	48,341円91銭	45,042円38銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,701,824	9,639,487
普通株式に係る純資産額(千円)	9,701,824	9,639,487
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(千円)	913,033	850,715
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	913,033	850,715
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

(2025年3月31日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(2025年3月31日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
株式会社SBI証券	54,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495	
マネックス証券株式会社	13,195	
明治安田生命保険相互会社	980,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託銀行として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

販売会社である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は18,887株（持株比率100%）です。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

(2025年3月31日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	10,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2. 関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3. 資本金関係

該当ありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー、投資家あるいは受益者向けメッセージ等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、以下の内容を記載することがあります。
- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
 - ・目論見書の使用開始日
 - ・委託会社の金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額
 - ・詳細情報の入手方法
委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まます。）、電話番号および受付時間等
請求目論見書の入手方法および投資信託約款（以下「約款」という。）が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載する場合があります。
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
 - ・商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (3) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主たる内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 交付目論見書の「3. 運用実績」に委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まます。）を掲載することがあります。またこれらのアドレスにアクセスすることにより最新の運用状況を手続きできる旨を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで届出書の内容とすることがあります。
- (7) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解に資するため、当該内容を説明した図表等を付加し、交付目論見書に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (9) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (10) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
- 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (11) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2025年6月3日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三輪 登信指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 広樹**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性

があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

明治安田アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田TOPIXオープンの2024年3月12日から2025年3月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田TOPIXオープンの2025年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表

示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月14日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長澤 茂宣

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田TOPIXオープンの2025年3月11日から2025年9月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田TOPIXオープンの2025年9月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年3月11日から2025年9月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。